

有 価 証 券 報 告 書

第90期 自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月31日

関 西 電 力 株 式 会 社
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9

第90期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	11
1【業績等の概要】	11
2【生産、受注及び販売の状況】	12
3【対処すべき課題】	36
4【事業等のリスク】	37
5【経営上の重要な契約等】	38
6【研究開発活動】	38
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
第3【設備の状況】	41
1【設備投資等の概要】	41
2【主要な設備の状況】	42
3【設備の新設、除却等の計画】	46
第4【提出会社の状況】	47
1【株式等の状況】	47
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【ライツプランの内容】	
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(6)【所有者別状況】	
(7)【大株主の状況】	
(8)【議決権の状況】	
(9)【ストックオプション制度の内容】	
2【自己株式の取得等の状況】	50
3【配当政策】	51
4【株価の推移】	51
5【役員の状況】	52
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
(1)【連結財務諸表】	
(2)【その他】	
2【財務諸表等】	103
(1)【財務諸表】	
(2)【主な資産及び負債の内容】	
(3)【その他】	
第6【提出会社の株式事務の概要】	127
第7【提出会社の参考情報】	128
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
当連結会計年度	130
当事業年度	132

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第90期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八 木 誠
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06（6441）8821（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松 田 善 和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 片 岡 正 憲
【縦覧に供する場所】	関西電力株式会社 京都支店 （京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地） 関西電力株式会社 神戸支店 （神戸市中央区加納町6丁目2番1号） 関西電力株式会社 奈良支店 （奈良市大森町48番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

（注） 名古屋証券取引所については、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月13日に上場廃止の申請を行っており、平成26年6月30日に上場廃止となる予定である。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高（営業収益）（百万円）	2,606,592	2,769,783	2,811,424	2,859,054	3,327,484
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	193,132	237,987	△265,537	△353,190	△111,326
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	127,170	123,143	△242,257	△243,422	△97,408
包括利益（百万円）	—	108,324	△247,119	△224,661	△72,300
純資産額（百万円）	1,789,429	1,832,416	1,529,843	1,278,106	1,213,158
総資産額（百万円）	7,116,632	7,310,178	7,521,352	7,635,150	7,777,519
1株当たり純資産額（円）	1,972.44	2,026.53	1,689.73	1,406.53	1,330.48
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	140.24	137.66	△271.12	△272.43	△109.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	25.0	24.8	20.1	16.5	15.3
自己資本利益率（％）	7.3	6.9	△14.6	△17.6	△8.0
株価収益率（倍）	15.27	13.16	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	667,150	610,548	43,869	142,673	347,772
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△477,756	△547,996	△408,357	△430,662	△350,985
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△184,498	△44,322	399,193	313,695	179,408
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	77,525	95,450	128,514	155,451	332,461
従業員数（人）	32,083	32,418	32,961	33,537	33,657
[外、平均臨時雇用人員]	[9,288]	[10,369]	[11,096]	[11,644]	[11,734]

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第86期及び第87期は潜在株式が存在していないため記載していない。第88期、第89期及び第90期は潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 株価収益率について、第88期、第89期及び第90期は当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高（営業収益）（百万円）	2, 347, 477	2, 475, 931	2, 503, 155	2, 520, 713	2, 958, 246
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	146, 550	202, 454	△302, 014	△392, 562	△122, 909
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	92, 533	103, 330	△257, 657	△272, 938	△93, 091
資本金（百万円）	489, 320	489, 320	489, 320	489, 320	489, 320
発行済株式総数（千株）	946, 337	938, 733	938, 733	938, 733	938, 733
純資産額（百万円）	1, 477, 673	1, 494, 865	1, 183, 501	894, 995	806, 691
総資産額（百万円）	6, 275, 570	6, 457, 593	6, 660, 484	6, 757, 662	6, 916, 202
1 株当たり純資産額（円）	1, 638. 37	1, 672. 30	1, 324. 02	1, 001. 29	902. 54
1 株当たり配当額（円）	60. 00	60. 00	60. 00	—	—
（内、1 株当たり中間配当額）（円）	(30. 00)	(30. 00)	(30. 00)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	102. 00	115. 47	△288. 25	△305. 35	△104. 15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	23. 5	23. 1	17. 8	13. 2	11. 7
自己資本利益率（％）	6. 3	7. 0	△19. 2	△26. 3	△10. 9
株価収益率（倍）	21. 00	15. 68	—	—	—
配当性向（％）	58. 8	52. 0	—	—	—
従業員数（人）	20, 217	20, 277	20, 484	20, 714	20, 813

（注） 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、第86期及び第87期は潜在株式が存在していないため記載していない。第88期、第89期及び第90期は潜在株式が存在せず、また、1 株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 株価収益率及び配当性向について、第88期、第89期及び第90期は当期純損失であるため記載していない。

2 【沿革】

年月	事項
昭和26年 5 月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9000万円をもって設立。（設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口）
昭和26年 7 月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。（平成25年 7 月東京証券取引所と統合）
昭和26年 8 月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
昭和31年 3 月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。
昭和32年 5 月	関電産業株式会社設立。（現・連結子会社「関電不動産株式会社」（平成16年10月のグループ再編時に商号変更））
昭和63年 4 月	関西通信設備サービス株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社ケイ・オペティコム」（平成12年 6 月商号変更））
平成16年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。

3【事業の内容】

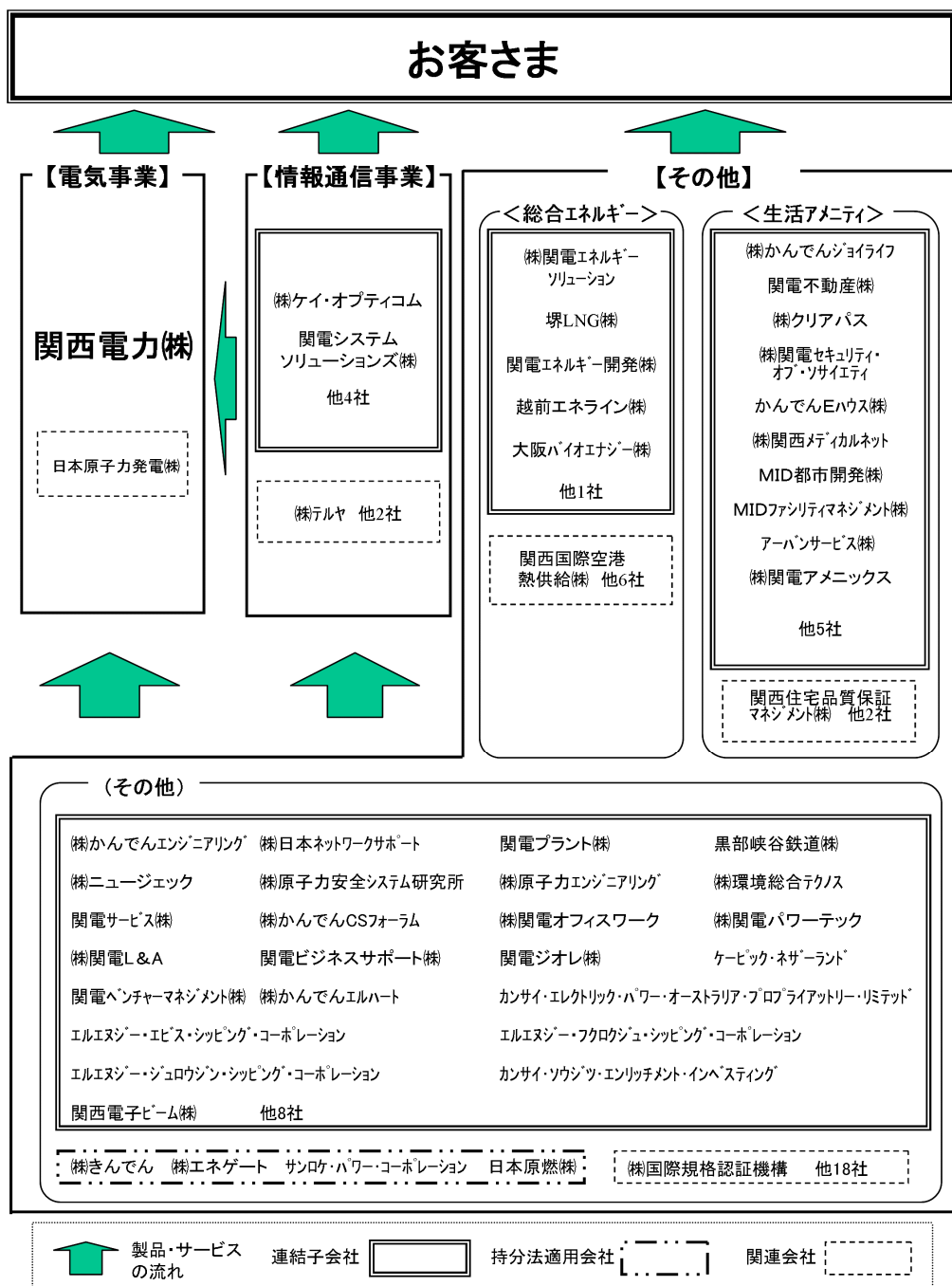
- (1) 当社及び当社の関係会社の主な事業の内容、当該事業における当社及び当社の関係会社の位置付け〔平成26年3月31日現在の関係会社数：96社（うち子会社59社、関連会社37社）〕

当社及び当社の関係会社は、エネルギーをコアに、くらしの基盤となる領域において、「お客さま満足No.1企業」をめざし、事業展開を進めている。

電気事業以外では、当社の保有する通信設備や技術・ノウハウを多面的に活用し、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信」をはじめ、お客さまに最適なエネルギー・ソリューションの提供を行う「総合エネルギー」、先進的な省CO2のマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスおよびお客さまの安全・安心、快適・便利なくらしをサポートする生活関連サービスを提供する「生活アメニティ」の各分野で、重点的に事業展開している。

また、電気事業をはじめとして各事業の円滑かつ効率的な遂行をサポートする会社などがある。

- (2) 当社及び当社の関係会社の事業系統図



- (注) 3つの区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメント及び報告セグメントに含まれない事業セグメントの区分と同様である。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ケイ・オブティコム	大阪市 北区	33,000	電気通信事業（個人向インターネット接続サービス、法人向通信サービス）、有線一般放送事業 電気通信設備の賃貸	100.0	当社に光ファイバ、無線鉄塔等電気通信設備を賃貸している。 (役員の兼任等) 兼任2名、転籍10名
関電システムソリューションズ㈱	大阪市 北区	90	情報システム・電気通信に関するコンサルティング・運用・保守、ソフトウェア・機器類等の開発、販売、賃貸及び情報処理設備・電気通信設備の設計・設置・保守	100.0	当社の計算業務を受託、当社に電算機を賃貸している。 (役員の兼任等) 兼任2名、出向2名 転籍8名
㈱関電エネルギーソリューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティリティ（電気・熱源）設備の建設・保有を含めた運転保全サービス	100.0	当社のガス販売を代行している。 (役員の兼任等) 兼任4名、出向3名 転籍8名
堺LNG㈱	堺市 西区	1,000	LNGの受入・貯蔵・気化・送出	70.0	当社のLNGの貯蔵・気化等を行う設備の運営をしている。 (役員の兼任等) 兼任5名、出向1名 転籍1名
関電エネルギー開発㈱	大阪市 北区	1,000	熱供給事業、新エネルギー発電事業	100.0	当社の建物に熱供給、当社の蓄熱受託設備の運転監視を受託している。当社に新エネルギー発電電力を卸供給している。 (役員の兼任等) 兼任4名、出向1名 転籍4名
越前エネライン㈱	福井県 越前市	495	ガスの製造、供給および販売	61.2	(役員の兼任等) 兼任2名、出向1名
大阪バイオエナジー㈱	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、設計、工事施工、維持管理及び運用	52.0 (1.0)	(役員の兼任等) 兼任3名
㈱かんでんジョイライフ	大阪市 北区	950	有料老人ホーム等の建設・運営	100.0 (0.6)	(役員の兼任等) 兼任3名、出向3名
関電不動産㈱	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸、管理	100.0	当社に建物を賃貸している。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍9名
㈱クリアパス	大阪市 北区	465	決済代行サービス事業、ローン事業	100.0	(役員の兼任等) 兼任4名、出向1名
㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	大阪市 北区	400	ホームセキュリティサービス	71.0	(役員の兼任等) 兼任4名、出向1名
かんでんEハウス㈱	大阪市 北区	300	住宅設備機器販売、工事請負、リフォーム工事	100.0	(役員の兼任等) 兼任2名、出向1名 転籍1名
㈱関西メディカルネット	京都市 中京区	300	健康管理支援事業	80.0	(役員の兼任等) 兼任2名、出向1名

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
M I D都市開発㈱	大阪市 北区	100	ビル開発、住宅分譲、緑 化事業	99.5 (0.1)	(役員の兼任等) 兼任4名、出向1名 転籍2名
M I Dファシリティマ ネジメント㈱	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施 設・病院等の施設管理、 駐車場運営管理	100.0 (100.0)	(役員の兼任等) 兼任1名、出向1名 転籍2名
アーバンサービス㈱	大阪市 西区	36	マンション管理業	90.0 (15.0)	(役員の兼任等) 兼任1名、出向3名
㈱関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場及 びゴルフ施設運営、バス 事業等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネルトロリ ーバスの営業、予約、駅務 等の業務を受託している。 (役員の兼任等) 兼任1名、出向4名、 転籍3名
㈱かんでんエンジニア リング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報通 信設備の保全、工事	100.0 (4.2)	当社の電気工事の請負、燃 料油輸送の受託等をしてい る。 (役員の兼任等) 兼任2名、出向1名 転籍8名
㈱日本ネットワークサ ポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシ ング、鋼管柱、コンクリ ート柱等、配電資機材の 製造・販売	80.5 (17.7)	当社の鋼管柱、コンクリ ート柱等の配電資機材を製造 提供している。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍5名
関電プラント㈱	大阪市 北区	300	火力・原子力プラントの 保全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラント の定検・設備工事等の請 負をしている。 (役員の兼任等) 兼任1名、出向1名 転籍8名
黒部峡谷鉄道㈱	富山県 黒部市	250	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の定期 運行及び工事用臨時便の 運行をしている。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍2名
㈱ニュージェック	大阪市 北区	200	土木建築工事等の調査・ 設計・工事監理	84.0 (6.0)	当社の土木建築工事等の調 査、設計、工事監理の請負 をしている。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍3名
㈱原子力安全システム 研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に 関する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全技 術に関する調査、研究を受 託している。 (役員の兼任等) 兼任5名、出向1名
㈱原子力エンジニアリ ング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジ ニアリング	55.6	当社の原子力発電プラント に関するエンジニアリング 業務を受託している。 (役員の兼任等) 兼任1名、出向1名 転籍4名
㈱環境総合テクノス	大阪市 中央区	80	環境・土木・建築に関す る調査、分析、コンサル ティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、 環境保全調査、環境緑化工 事、土木・建築工事の請負 をしている。 (役員の兼任等) 兼任1名、出向1名、 転籍5名

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関電サービス(株)	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用地・ 広報業務の受託、電柱広 告、水道料金業務の受託	100.0 (31.5)	当社の営業・配電・用地・ 広報業務等を受託してい る。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍6名
(株)かんでんC S フォー ラム	大阪市 中央区	45	コールセンター運営、マ ーケティング、I T・コ ミュニケーション	100.0	当社のコールセンター業 務、マーケティング調査等 を受託している。 (役員の兼任等) 兼任4名、出向2名
(株)関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経理 等に関する処理業務の受 託、文具・家具販売代理	100.0	人事・労務等に関する処理 業務等を当社から受託して いる。 (役員の兼任等) 兼任4名、出向2名
(株)関電パワーテック	大阪市 中央区	30	発電所設備の運転・保守 管理、放射線管理、放射 性廃棄物の処理、化学分 析、石炭灰・資機材等の 販売、産業廃棄物の処 理・再生利用、施設の防 災(消防)・警備・清掃	100.0	当社の発電所設備の運転・ 保守・管理、廃棄物の処 理・再生利用等の業務を受 託している。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍7名
(株)関電L & A	大阪市 西区	30	リース、自動車整備、保 険代理店	100.0 (17.1)	当社への車両・機器のリース、 車両整備の受託、保険 の代理店業務を行っている。 (役員の兼任等) 兼任1名、出向1名 転籍6名
関電ビジネスサポート (株)	大阪市 北区	10	金銭の貸付、支払手続代 行業務	100.0	当社へ資金の寄託を行い利 息を受け取っている。 (役員の兼任等) 兼任5名
関電ジオレ(株)	兵庫県 尼崎市	225	土壌汚染に関するコンサル ティング、汚染土壌の 浄化、浄化土の販売、微 量P C B汚染絶縁油の無 害化処理	62.2	当社所有地の汚染土壌の浄 化処理等を受託している。 (役員の兼任等) 兼任3名、出向3名
ケーピック・ネザーラ ンド	オランダ アムステ ルダム	18 (千ユーロ)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外 事業を展開している。 (役員の兼任等) 兼任2名
関電ベンチャーマネジ メント(株)	大阪市 北区	100	ベンチャー企業に対する 投融資及びコンサルティング	96.6 (20.8)	(役員の兼任等) 兼任4名、転籍1名
(株)かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、印 刷、ノベルティ商品の販 売	51.0	当社の花壇等保守の受託、 印刷の請負等をしている。 (役員の兼任等) 兼任3名、出向1名
カンサイ・エレクトリッ ク・パワー・オーストラ リア・プロプライアット リー・リミテッド	オースト ラリア 西オース トラリア 州 パース	425 (百万豪ドル)	オーストラリアのブルー トLNGプロジェクトの 開発・操業・管理	100.0	(役員の兼任等) 兼任3名、出向1名

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エルエヌジー・エビス・ SHIPPING・コーポレー ション	バハマ ナッソー	1	LNG 船の所有・LNG の輸送	70.0	(役員の兼任等) 兼任1名
エルエヌジー・フクロク ジュ・ SHIPPING・コー ポレーション	バハマ ナッソー	1	LNG 船の所有・LNG の輸送	70.0	(役員の兼任等) 兼任1名
エルエヌジー・ジュロウ ジン・ SHIPPING・コー ポレーション	バハマ ナッソー	1	LNG 船の所有・LNG の輸送	70.0	(役員の兼任等) 兼任1名
カンサイ・ソウジツ・ エンリッチメント・イ ンベスティング	フランス パリ	87.7 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資 及びそれらに付帯する業 務	80.0	(役員の兼任等) 兼任2名
関西電子ビーム(株)	福井県 三方郡 美浜町	715	電子線照射による滅菌・ 材料改質事業	99.3	(役員の兼任等) 兼任3名、出向1名
その他18社					
(持分法適用会社) 日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理 事業、廃棄物管理事業、 廃棄物埋設事業	16.6	当社からウランの濃縮、使 用済燃料の再処理、廃棄物 の管理、廃棄物の埋設を受 託している。 また、借入金等につき、当 社から債務保証を受けてい る。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍3名
(株)きんでん (注) 1	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境関 連工事	34.1 (6.8)	当社の電気、情報通信関連 工事の請負をしている。 (役員の兼任等) 兼任2名、転籍4名
(株)エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販売、 修理、取替および電気制 御機器の製造、販売	49.0	当社の電力量計の製造提 供、修理調整、受検代行等 をしている。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍5名
サンロケ・パワー・コ ーポレーション	フィリピン パンガシ ナン州 サンマニ ュエル	18.8 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水力 発電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等) 兼任2名、出向1名

(注) 1 有価証券報告書を提出している。

2 上記連結子会社はいずれも特定子会社に該当しない。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	20,813 [589]
情報通信事業	3,123 [1,124]
その他	9,721 [10,021]
合計	33,657 [11,734]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 労働組合の状況について特記するような事項はない。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20,813	41.7	21.3	5,869,710

セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	20,813 [589]
合計	20,813 [589]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでいる。
 4 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済を見ると、政府の経済対策の効果などにより、景気は総じて緩やかな回復基調で推移した。一方、当社グループにおいては、原子力プラントが電気料金の値上げの前提どおりに再稼働できなかったことから、電力の需給は厳しく、事業の収支も極めて厳しい状況となった。

当連結会計年度の総販売電力量は、節電・省エネルギーへのご協力をいただいたことや、産業用の大口電力が減少したことなどから、1,404億1千万kWhと前連結会計年度に比べて0.9%の減少となった。その内訳を見ると、「電灯」（主として住宅）および「電力」（小規模の店舗・工場など）については、542億1千万kWhと前連結会計年度を1.4%下回った。また、自由化の対象である「特定規模需要」（事務所ビル、大規模の店舗・工場など）についても、862億1千万kWhと前連結会計年度を0.7%下回った。

一方、電気事業以外の事業においては、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」といった事業分野を中心に展開を進めている。

情報通信では、F T T Hサービスを軸に収益拡大を図っており、同サービスの契約件数も順調に増加した。また、その他についても、総合エネルギーではガス販売、ユーティリティサービスなどのエネルギー・ソリューションを、生活アメニティでは不動産関連サービスと生活関連サービスを提供し、各々の分野で収益基盤の拡大を進めている。

以上のような事業展開のもと、当連結会計年度の売上高（営業収益）は3,327,484百万円（前連結会計年度比16.4%の増加）、営業損失は71,711百万円、経常損失は111,326百万円、当期純損失は97,408百万円となった。

セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,439,435	2,870,984	431,549	17.7
	営業費用	2,808,920	2,988,914	179,994	6.4
	営業損失（△）	△369,485	△117,930	251,554	－
情報通信事業	売上高	210,251	206,163	△4,088	△1.9
	営業費用	185,968	186,489	520	0.3
	営業利益	24,282	19,674	△4,608	△19.0
その他	売上高	538,568	548,466	9,898	1.8
	営業費用	508,092	523,290	15,197	3.0
	営業利益	30,475	25,176	△5,299	△17.4

（注） 本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,673	347,772	205,098	143.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△430,662	△350,985	79,676	△18.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,695	179,408	△134,286	△42.8
現金及び現金同等物の期末残高	155,451	332,461	177,010	113.9

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別			平成24年度 (平成24年 4 月～ 平成25年 3 月) (百万kWh)	平成25年度 (平成25年 4 月～ 平成26年 3 月) (百万kWh)	前年度比 (%)
発受電電力量	自社	水力発電電力量	12, 999	13, 269	102. 1
		火力発電電力量	86, 857	92, 231	106. 2
		原子力発電電力量	15, 155	9, 303	61. 4
		新エネルギー発電電力量	99	99	99. 7
	他社受電電力量		35, 037 △1, 130	37, 313 △1, 319	106. 5 116. 7
		融通電力量	7, 216 △1, 208	4, 014 △1, 077	55. 6 89. 2
	揚水発電所の揚水用電力量	△1, 707	△1, 645	96. 4	
	合計	153, 320	152, 187	99. 3	
	損失電力量等		△11, 565	△11, 773	101. 8
販売電力量		141, 754	140, 414	99. 1	
出水率（％）		95. 3	100. 1	－	

- (注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。
2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。
3 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
5 販売電力量の中には自社事業用電力量（平成24年度 146百万kWh、平成25年度 145百万kWh）を含んでいる。
6 平成24年度出水率は、昭和56年度から平成22年度までの30カ年平均に対する比である。平成25年度出水率は、昭和57年度から平成23年度までの30カ年平均に対する比である。
7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成25年 3月31日現在	平成26年 3月31日現在	前年度比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	12,527,872	12,591,879	100.5
	電力	1,046,505	1,028,737	98.3
	計	13,574,377	13,620,616	100.3
契約電力 (kW数)	電灯	11,094,154	11,433,342	103.1
	電力	7,480,159	7,333,479	98.0
	計	18,574,313	18,766,821	101.0

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量

			平成24年度 (平成24年 4 月～平成25年 3 月) (百万kWh)	平成25年度 (平成25年 4 月～平成26年 3 月) (百万kWh)	前年度比 (%)
特定規模 需要以外 の需要	電灯計		49, 012	48, 353	98. 7
	電力	低圧	5, 165	5, 114	99. 0
		その他	778	740	95. 2
		電力計	5, 942	5, 854	98. 5
	電灯電力計		54, 954	54, 207	98. 6
特定規模需要			86, 800	86, 207	99. 3
合計			141, 754	140, 414	99. 1

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

③ 料金収入

	平成24年度 (平成24年 4月～平成25年 3月) (百万円)	平成25年度 (平成25年 4月～平成26年 3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯	1,010,697	1,144,429	113.2
電力	1,343,556	1,607,254	119.6
合計	2,354,254	2,751,684	116.9

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

	平成24年度 (平成24年 4月～平成25年 3月)	平成25年度 (平成25年 4月～平成26年 3月)	前年度比 (%)
他社販売電力量 (百万kWh)	1,130	1,319	116.7
同上販売電力料 (百万円)	10,097	14,427	142.9
融通電力量 (百万kWh)	1,208	1,077	89.2
同上販売電力料 (百万円)	13,050	14,074	107.8

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別			平成24年度 (平成24年 4 月～ 平成25年 3 月) (百万kWh)	平成25年度 (平成25年 4 月～ 平成26年 3 月) (百万kWh)	前年度比 (%)
鉱工業	鉱業		96	99	103. 9
	製造業	食料品	2, 446	2, 414	98. 7
		繊維工業	608	629	103. 4
		パルプ・紙	753	808	107. 3
		化学工業	4, 523	4, 318	95. 5
		石油・石炭	408	438	107. 3
		ゴム製品	325	329	101. 1
		窯業・土石	3, 186	2, 839	89. 1
		鉄鋼業	7, 885	8, 446	107. 1
		非鉄金属	2, 138	1, 791	83. 8
		機械器具	8, 299	8, 117	97. 8
		その他	4, 672	4, 741	101. 5
		計	35, 245	34, 871	98. 9
	計		35, 340	34, 970	99. 0
その他	鉄道業		4, 434	4, 437	100. 1
	その他		4, 454	4, 405	98. 9
	計		8, 888	8, 842	99. 5
合計			44, 228	43, 813	99. 1

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
平成25年3月31日現在	8,207,671	16,972,400	9,768,000	10,000	34,958,071
平成26年3月31日現在	8,207,681	17,981,900	9,768,000	10,500	35,968,081

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油 (kl)	原油 (kl)	LNG (t)	石炭 (t)
平成24年3月末在庫量		83,417	400,280	425,615	548,705
平成24年度	受入量	197,568	5,415,746	8,057,549	4,370,452
	払出量	190,114	5,380,019	8,142,888	4,423,959
平成25年3月末在庫量		90,871	436,007	340,276	495,199
平成25年度	受入量	284,017	6,097,150	8,503,611	4,117,690
	払出量	300,253	6,049,859	8,459,666	4,074,482
平成26年3月末在庫量		74,635	483,298	384,221	538,407

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(5) 電気料金

① 規制分野

イ. 平成25年4月1日以降について

当社は、平成24年6月20日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年7月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用した。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別			単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき	73.50	
	電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき	68.57	
		20Wまで	〃	101.43	
		40Wまで	〃	167.16	
		60Wまで	〃	232.89	
		100Wまで	〃	364.35	
		100W超過100Wまでごとに	〃	364.35	
小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	184.28		
	100VAまでの機器	〃	303.45		
	100VA超過100VAまでごとに	〃	303.45		
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき	320.25
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	19.05
			120kWh超過300kWhまで	〃	24.21
	B	300kWh超過分		〃	25.55
		基本料金		1 kVA 1 月につき	378.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	16.76
			120kWh超過300kWhまで	〃	19.83
公衆街路灯	A	300kWh超過分		〃	20.70
		需要家料金		1 契約 1 月につき	66.15
		電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき	61.11
			20Wまで	〃	90.72
			40Wまで	〃	149.94
			60Wまで	〃	209.16
			100Wまで	〃	327.60
	100W超過100Wまでごとに		〃	327.60	
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	165.38	
		100VAまでの機器	〃	271.95	
		100VA超過100VAまでごとに	〃	271.95	
	B	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき	285.60
		電力量料金 15kWh超過分		1 kWhにつき	18.09
	C	基本料金		1 kVA 1 月につき	346.50
		電力量料金		1 kWhにつき	15.58
	低圧電力	基本料金		1 kW 1 月につき	1,029.00
電力量料金		夏季	1 kWhにつき	12.41	
	その他季	〃	11.33		

(注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成24年6月25日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。

6 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

電気料金表（主な選択約款）

種別				単位	単価 (円 銭)
時間帯別電灯	基本料金	10kVAまで		1 契約 1 月につき	1,155.00
		10kVA超過分		1 kVA 1 月につき	378.00
	電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	21.27
			90kWh超過230kWhまで	〃	27.25
230kWh超過分		〃	28.83		
	夜間時間		1 kWhにつき	8.19	
はぴeタイム	基本料金	10kVAまで		1 契約 1 月につき	2,100.00
		10kVA超過分		1 kVA 1 月につき	378.00
	電力量料金	昼間時間（デイトime）夏季		1 kWhにつき	30.72
		〃 〃			

(注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

ロ．平成25年5月1日以降について

当社は、平成24年11月26日に経済産業大臣に対して変更認可申請を行ったが、経済産業省より示された査定方針に基づき平成25年4月2日に補正申請を行い、同日付け認可をいただき、平成25年5月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用した。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別				単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金			1 契約 1 月につき	73.50	
	電灯料金	10Wまで (注5)		1 灯 1 月につき	73.30	
		20Wまで		〃	110.90	
		40Wまで		〃	186.10	
		60Wまで		〃	261.30	
		100Wまで		〃	411.71	
		100W超過100Wまでごとに		〃	411.71	
	小型機器料金	50VAまでの機器		1 機器 1 月につき	198.40	
100VAまでの機器		〃	331.70			
100VA超過100VAまでごとに		〃	331.70			
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき	334.22	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	20.27	
			120kWh超過300kWhまで	〃	26.51	
	B	300kWh超過分		〃	30.23	
		基本料金		1 kVA 1 月につき	378.00	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	17.97	
120kWh超過300kWhまで	〃		22.12			
300kWh超過分	〃		25.38			
公衆街路灯	A	需要家料金			1 契約 1 月につき	66.15
		電灯料金	10Wまで (注5)		1 灯 1 月につき	65.85
			20Wまで		〃	100.19
			40Wまで		〃	168.88
			60Wまで		〃	237.57
			100Wまで		〃	374.96
			100W超過100Wまでごとに		〃	374.96
	小型機器料金	50VAまでの機器		1 機器 1 月につき	179.50	
		100VAまでの機器		〃	300.20	
		100VA超過100VAまでごとに		〃	300.20	
	B	最低料金 最初の15kWhまで			1 契約 1 月につき	297.15
		電力量料金 15kWh超過分			1 kWhにつき	19.26
C	基本料金			1 kVA 1 月につき	346.50	
	電力量料金			1 kWhにつき	16.71	
低圧電力	基本料金			1 kW 1 月につき	1,029.00	
	電力量料金	夏季		1 kWhにつき	15.51	
		その他季		〃	14.10	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成25年4月2日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。
6 上記のほか、次の料金がある。
臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

電気料金表（主な選択約款）

種別				単位	単価 (円 銭)	
時間帯別電灯	基本料金	10kVAまで 10kVA超過分		1 契約 1 月につき 1 kVA 1 月につき	1, 155. 00 378. 00	
	電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで 90kWh超過230kWhまで 230kWh超過分	1 kWhにつき " "	22. 09 28. 84 32. 97	
		夜間時間		1 kWhにつき	10. 76	
		基本料金	10kVAまで 10kVA超過分		1 契約 1 月につき 1 kVA 1 月につき	2, 100. 00 378. 00
はぴeタイム	電力量料金	昼間時間（デイトime）夏季 " 其他季		1 kWhにつき " "	35. 84 32. 58 24. 59	
		生活時間（リビングタイム） 夜間時間（ナイトタイム）		" "	10. 76	
		はぴe プラン割引額			1 月につき	はぴe タイム によって算定 された金額の 10パーセント
		基本料金		10kVAまで 10kVA超過分		1 契約 1 月につき 1 kVA 1 月につき
季時別電灯 P S	電力量料金	ピーク時間		1 kWhにつき	57. 04	
		オフピーク 時間	最初の90kWhまで 90kWh超過230kWhまで 230kWh超過分	1 kWhにつき " "	21. 32 27. 83 31. 86	
			夜間時間		1 kWhにつき	10. 76
			契約料金		1 契約 1 月につき	63, 000. 00
低圧総合 利用契約	電力量料金	夏季 其他季		1 kWhにつき "	17. 68 16. 08	
		基本料金	7 kWまで 7 kW超過分		1 契約 1 月につき 1 kW 1 月につき	7, 203. 00 1, 029. 00
低圧季時別 電力	電力量料金	昼間時間 夏季 " 其他季		1 kWhにつき "	18. 55 16. 86	
		夜間時間		1 kWhにつき	11. 79	
		A	（定額制）		1 契約 1 月につき	1, 261. 37
深夜電力	B	基本料金		1 kW 1 月につき	304. 50	
		電力量料金		1 kWhにつき	10. 76	
		通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		1 月につき	深夜電力Bに よって算定さ れた金額の10 パーセント	
		基本料金		1 kW 1 月につき	210. 00	
第2深夜電力	電力量料金		1 kWhにつき	9. 96		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 「はぴeタイム」における「はぴeプラン」は、平成27年4月1日以降新規加入を停止する。

ハ、平成26年4月1日以降について

当社は、平成26年1月15日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年3月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用する。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別			単位	単価（円 銭）	
				消費税率5%	消費税率8%
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき	73.50	75.60
	電灯料金	10Wまで（注5）	1 灯 1 月につき	73.30	75.39
		20Wまで	〃	110.90	114.07
		40Wまで	〃	186.10	191.42
		60Wまで	〃	261.30	268.77
		100Wまで	〃	411.71	423.47
		100W超過100Wまでごとに	〃	411.71	423.47
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	198.40	204.07
		100VAまでの機器	〃	331.70	341.17
		100VA超過100VAまでごとに	〃	331.70	341.17
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	334.22	343.76
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	20.27
			120kWh超過300kWhまで	〃	26.51
			300kWh超過分	〃	30.23
	B	基本料金	1 kVA 1 月につき	378.00	388.80
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	17.97
			120kWh超過300kWhまで	〃	22.12
公衆街路灯	A	需要家料金	1 契約 1 月につき	66.15	68.04
		電灯料金	10Wまで（注5）	1 灯 1 月につき	65.85
			20Wまで	〃	100.19
			40Wまで	〃	168.88
			60Wまで	〃	237.57
			100Wまで	〃	374.96
			100W超過100Wまでごとに	〃	374.96
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	179.50	184.63
		100VAまでの機器	〃	300.20	308.77
		100VA超過100VAまでごとに	〃	300.20	308.77
	B	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	297.15	305.64
		電力量料金 15kWh超過分	1 kWhにつき	19.26	19.81
	C	基本料金	1 kVA 1 月につき	346.50	356.40
		電力量料金	1 kWhにつき	16.71	17.18
低圧電力	基本料金		1 kW 1 月につき	1,029.00	1,058.40
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.51	15.95
		その他季	〃	14.10	14.50

（注） 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%または8%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成26年1月23日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。

6 平成26年3月31日以前から電気を使用し、4月1日以降も継続して使用する場合は、消費税法の経過措置※に基づき、平成26年4月分の電気料金に消費税率5%単価を適用し、平成26年5月分の電気料金（4月の検針日以降の使用分）から消費税率8%単価を適用する。

※ 消費税法附則第5条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）

7 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

電気料金表（主な選択約款）

種別				単位	単価（円 銭）	
					消費税率５％	消費税率８％
時間帯別電灯	基本料金	10kVAまで		1 契約 1 月につき	1,155.00	1,188.00
		10kVA超過分		1 kVA 1 月につき	378.00	388.80
	電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	22.09	22.72
			90kWh超過230kWhまで	〃	28.84	29.67
			230kWh超過分	〃	32.97	33.91
	夜間時間		1 kWhにつき	10.76	11.07	
はぴeタイム	基本料金	10kVAまで		1 契約 1 月につき	2,100.00	2,160.00
		10kVA超過分		1 kVA 1 月につき	378.00	388.80
	電力量料金	昼間時間（デイトime） 夏季		1 kWhにつき	35.84	36.86
		〃 〃				

(注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%または8%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「はぴeタイム」における「はぴeプラン」は、平成27年4月1日以降新規加入を停止する。

6 平成26年3月31日以前から電気を使用し、4月1日以降も継続して使用する場合は、消費税法の経過措置※に基づき、平成26年4月分の電気料金に消費税率5%単価を適用し、平成26年5月分の電気料金（4月の検針日以降の使用分）から消費税率8%単価を適用する。

※ 消費税法附則第5条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）

② 自由化分野

イ. 平成25年4月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高压 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高压 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準的なメニューを平成25年4月1日より下記のとおり適用した。

また、「電気最終保障約款」について、平成24年6月20日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年7月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用した。

電気料金表（特定規模需要 [特別高压受電]）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別				単位	査定後単価 (円 銭)
特別高压電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,643.25
		70,000V供給		〃	1,601.25
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	18.16
			70,000V供給	〃	17.86
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	13.65
			70,000V供給	〃	13.44
夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.53		
	70,000V供給	〃	10.31		
特別高压 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,643.25
		70,000V供給		〃	1,601.25
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	13.64
		〃	その他季	〃	12.72
		70,000V供給	夏季	〃	13.40
		〃	その他季	〃	12.50

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
特別高压臨時電力A、特別高压自家発補給電力A及び特別高压予備電力の料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別				単位	査定後単価 (円 銭)
特別高压電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,769.25
		70,000V供給		〃	1,727.25
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	16.84
			70,000V供給	〃	16.39
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	12.73
			70,000V供給	〃	12.43
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.53	
		70,000V供給	〃	10.31	
特別高压 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,769.25
		70,000V供給		〃	1,727.25
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	12.79
		〃	その他季	〃	11.96
		70,000V供給	夏季	〃	12.48
		〃	その他季	〃	11.67

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
特別高压臨時電力B、特別高压自家発補給電力B及び特別高压予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別				単位	査定後単価 (円 銭)
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,685.25
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.04
			昼間時間	〃	14.96
			夜間時間	〃	10.80
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,685.25
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	14.83
			その他季	〃	13.81

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別				単位	査定後単価 (円 銭)
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,811.25
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	18.24
			昼間時間	〃	13.72
			夜間時間	〃	10.80
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,811.25
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	13.49
			その他季	〃	12.59

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準的なメニュー（スーパーや事務所ビル等のお客さま向け）

種別				単位	査定後単価 (円 銭)
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,685.25
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.04
			昼間時間	〃	14.96
			夜間時間	〃	10.80
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,685.25
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	14.83
			その他季	〃	13.81

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別				単位	査定後単価 (円 銭)
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,323.00
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	22.39
			昼間時間	〃	16.57
			夜間時間	〃	10.80
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,323.00
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.34
			その他季	〃	14.28

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

○電気最終保障約款

種別			単位	単価 (円 銭)
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,022.30
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90
		70,000V供給	〃	1,921.50
	電力量料金	6,000V供給	1 kWhにつき	14.31
		〃	〃	13.09
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	12.94
		〃	〃	11.84
		70,000V供給	〃	12.65
		〃	〃	11.58
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,173.50
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,123.10
		70,000V供給	〃	2,072.70
	電力量料金	6,000V供給	1 kWhにつき	12.69
		〃	〃	11.63
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	11.92
		〃	〃	10.93
		70,000V供給	〃	11.56
		〃	〃	10.58

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

ロ. 平成25年5月1日以降について

当社は、「電気最終保障約款」について、平成25年4月2日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年5月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用した。

○電気最終保障約款

種別			単位	単価 (円 銭)
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,022.30
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90
		70,000V供給	〃	1,921.50
	電力量料金	6,000V供給 夏季	1 kWhにつき	17.06
		〃 其他季	〃	15.84
		20,000Vまたは30,000V供給 夏季	〃	15.64
		〃 其他季	〃	14.54
		70,000V供給 夏季	〃	15.35
		〃 其他季	〃	14.28
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,173.50
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,123.10
		70,000V供給	〃	2,072.70
	電力量料金	6,000V供給 夏季	1 kWhにつき	15.44
		〃 其他季	〃	14.38
		20,000Vまたは30,000V供給 夏季	〃	14.62
		〃 其他季	〃	13.63
		70,000V供給 夏季	〃	14.26
		〃 其他季	〃	13.28

(注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「其他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 上記のほか、次の料金がある。

最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

ハ、平成26年4月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高圧〔20,000V以上の電圧〕で受電しているお客さま及び高圧〔6,000V以上の電圧〕で受電しているお客さま）に対する標準的なメニューを平成26年4月1日より下記のとおり適用する。

また、「電気最終保障約款」について、平成26年1月15日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年3月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用する。

電気料金表（特定規模需要〔特別高圧受電〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別				単位	単価 (円 銭)
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,690.20
		70,000V供給		〃	1,647.00
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	18.68
			70,000V供給	〃	18.37
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	14.04
			70,000V供給	〃	13.82
特別高圧 電力 A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,690.20
		70,000V供給		〃	1,647.00
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	14.03
		〃	その他季	〃	13.08
		70,000V供給	夏季	〃	13.78
		〃	その他季	〃	12.86

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率8%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別				単位	単価 (円 銭)
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,819.80
		70,000V供給		〃	1,776.60
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	17.32
			70,000V供給	〃	16.86
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	13.09
			70,000V供給	〃	12.79
特別高圧 電力 B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給		1 kW 1 月につき	1,819.80
		70,000V供給		〃	1,776.60
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	13.16
		〃	その他季	〃	12.30
		70,000V供給	夏季	〃	12.84
		〃	その他季	〃	12.00

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率8%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別				単位	単価 (円 銭)
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,733.40
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.61
			昼間時間	〃	15.39
			夜間時間	〃	11.11
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,733.40
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.25
			その他季	〃	14.20

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率8%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別				単位	単価 (円 銭)
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,863.00
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	18.76
			昼間時間	〃	14.11
			夜間時間	〃	11.11
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,863.00
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	13.88
			その他季	〃	12.95

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率8%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
5 上記のほか、次の料金がある。
高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準的なメニュー（スーパーや事務所ビル等のお客さま向け）

種別				単位	単価（円 銭）	
					消費税率 5 %	消費税率 8 %
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,685.25	1,733.40
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.04	20.61
			昼間時間	〃	14.96	15.39
			夜間時間	〃	10.80	11.11
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,685.25	1,733.40
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	14.83	15.25
			その他季	〃	13.81	14.20

- （注） 1 本表には、消費税等相当額（消費税率 5 %または 8 %）を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間、「その他季」は毎年 10 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。
 6 平成26年 3 月 31 日以前から電気を使用し、4 月 1 日以降も継続して使用する場合は、消費税法の経過措置※に基づき、平成26年 4 月分の電気料金に消費税率 5 %単価を適用し、平成26年 5 月分の電気料金（4 月の検針日以降の使用分）から消費税率 8 %単価を適用する。
 ※ 消費税法附則第 5 条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別				単位	単価（円 銭）	
					消費税率 5 %	消費税率 8 %
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,323.00	1,360.80
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	22.39	23.03
			昼間時間	〃	16.57	17.04
			夜間時間	〃	10.80	11.11
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,323.00	1,360.80
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.34	15.78
			その他季	〃	14.28	14.69

- （注） 1 本表には、消費税等相当額（消費税率 5 %または 8 %）を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間、「その他季」は毎年 10 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。
 6 平成26年 3 月 31 日以前から電気を使用し、4 月 1 日以降も継続して使用する場合は、消費税法の経過措置※に基づき、平成26年 4 月分の電気料金に消費税率 5 %単価を適用し、平成26年 5 月分の電気料金（4 月の検針日以降の使用分）から消費税率 8 %単価を適用する。
 ※ 消費税法附則第 5 条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）

○電気最終保障約款

種別			単位	単価（円 銭）	
				消費税率5%	消費税率8%
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1kW 1月につき	2,022.30	2,080.08
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90	2,028.24
		70,000V供給	〃	1,921.50	1,976.40
	電力量料金	6,000V供給 夏季	1kWhにつき	17.06	17.55
		〃 其他季	〃	15.84	16.30
		20,000Vまたは30,000V供給 夏季	〃	15.64	16.09
		〃 其他季	〃	14.54	14.96
		70,000V供給 夏季	〃	15.35	15.79
		〃 其他季	〃	14.28	14.69
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1kW 1月につき	2,173.50	2,235.60
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,123.10	2,183.76
		70,000V供給	〃	2,072.70	2,131.92
	電力量料金	6,000V供給 夏季	1kWhにつき	15.44	15.88
		〃 其他季	〃	14.38	14.80
		20,000Vまたは30,000V供給 夏季	〃	14.62	15.03
		〃 其他季	〃	13.63	14.02
		70,000V供給 夏季	〃	14.26	14.67
		〃 其他季	〃	13.28	13.66

(注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%または8%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「其他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 上記のほか、次の料金がある。

最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

6 契約電力500kW未満のお客さまが、平成26年3月31日以前から電気を使用し、4月1日以降も継続して使用する場合は、消費税法の経過措置※に基づき、平成26年4月分の電気料金に消費税率5%単価を適用し、平成26年5月分の電気料金（4月の検針日以降の使用分）から消費税率8%単価を適用する。

※ 消費税法附則第5条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）

③ 平成25年4月分の電気料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

			区分				
			低圧供給の場合 (従量電灯 A、 臨時電灯 B、 公衆街路灯 B を除く)	従量電灯 A、臨時電灯 B、公衆街路灯 B		高圧供給 の場合	特別高圧供給 の場合
				最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成 25 年	4 月分	3月31日まで	35銭/kWh	5円27銭	35銭/kWh	(注3) 34銭/kWh	—
		4月1日以降	35銭/kWh	5円27銭	35銭/kWh	9銭/kWh	9銭/kWh
	5 月分	4月30日まで	62銭/kWh	9円37銭	62銭/kWh	(注3) 49銭/kWh	—
		5月1日以降	51銭/kWh	7円59銭	51銭/kWh	49銭/kWh	48銭/kWh
	6 月分		92銭/kWh	13円82銭	92銭/kWh	89銭/kWh	87銭/kWh
	7 月分		1円18銭/kWh	17円61銭	1円18銭/kWh	1円13銭/kWh	1円11銭/kWh
	8 月分		1円30銭/kWh	19円50銭	1円30銭/kWh	1円25銭/kWh	1円23銭/kWh
	9 月分		1円34銭/kWh	20円05銭	1円34銭/kWh	1円29銭/kWh	1円27銭/kWh
	10月分		1円32銭/kWh	19円78銭	1円32銭/kWh	1円27銭/kWh	1円25銭/kWh
	11月分		1円19銭/kWh	17円88銭	1円19銭/kWh	1円15銭/kWh	1円13銭/kWh
	12月分		1円10銭/kWh	16円52銭	1円10銭/kWh	1円06銭/kWh	1円04銭/kWh
平成 26 年	1 月分		1円03銭/kWh	15円44銭	1円03銭/kWh	99銭/kWh	97銭/kWh
	2 月分		1円10銭/kWh	16円52銭	1円10銭/kWh	1円06銭/kWh	1円04銭/kWh
	3 月分		1円30銭/kWh	19円50銭	1円30銭/kWh	1円25銭/kWh	1円23銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された基準単価に基づき調整を行う。
2 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
3 高圧供給で、契約電力500kW未満の場合に適用。

④ 再生可能エネルギー発電促進賦課金について

平成23年8月26日に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）に基づき、平成24年7月1日から開始されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、下記のとおりである。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯 A、 臨時電灯 B、 公衆街路灯 B を除く)	従量電灯 A、臨時電灯 B、公衆街路灯 B		高圧供給 の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成25年4月分	22銭/kWh	3円30銭	22銭/kWh	22銭/kWh	22銭/kWh
平成25年5月分 から 平成26年4月分	35銭/kWh	5円25銭	35銭/kWh	35銭/kWh	35銭/kWh
平成26年5月分 から 平成27年4月分	75銭/kWh	11円25銭	75銭/kWh	75銭/kWh	75銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が適用される。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

- ⑤ 「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について
 当社は、電気事業法第21条第1項ただし書の規定に基づき、経済産業大臣に認可申請を行い、認可をいただいた太陽光発電促進付加金単価を下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

		区分				
		低圧供給の場合 (従量電灯 A、 臨時電灯 B、 公衆街路灯 B を除く)	従量電灯 A、臨時電灯 B、公衆街路灯 B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
			最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成25年4月分 から 平成26年3月分		5銭/kWh	79銭	5銭/kWh	5銭/kWh	5銭/kWh
平成26年 4月分	消費税率5%	5銭/kWh	79銭	5銭/kWh	5銭/kWh	—
	消費税率8%	5銭/kWh	81銭	5銭/kWh	5銭/kWh	5銭/kWh
平成26年5月分 から 平成26年9月分		3銭/kWh	49銭	3銭/kWh	3銭/kWh	3銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。
 2 本表には、消費税等相当額（消費税率5%または8%）を含む。
 3 低圧供給の場合及び高圧供給で契約電力500kW未満の場合で、平成26年3月31日以前から電気を使用し、4月1日以降も継続して使用する場合は、消費税法の経過措置※に基づき、平成26年4月分の電気料金に消費税率5%単価を適用し、平成26年5月分の電気料金（4月の検針日以降の使用分）から消費税率8%単価を適用する。
 ※ 消費税法附則第5条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）
 4 太陽光発電促進付加金は、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されたことに伴い、平成26年9月分の電気料金までの適用をもって終了となる。

(6) 接続供給料金

①平成25年4月30日までの接続供給料金

当社は、平成24年6月20日経済産業大臣に変更届出を行い、同年7月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー					単位	単価 (円 銭)
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	504. 00
			電力量料金		1 kWhにつき	2. 63
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	504. 00
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2. 92
				夜間時間	〃	2. 23
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0. 29
		夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△300. 30
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	420. 00
			電力量料金		1 kWhにつき	1. 23
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	420. 00
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1. 33
				夜間時間	〃	1. 09
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0. 29
		夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△249. 90
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金				1 kWhにつき	10. 27
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42. 22	
			その他季	〃	30. 28	
		夜間時間		〃	18. 24	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
4 上記のほか、次の料金がある。
臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

②平成26年3月31日までの接続供給料金

当社は、平成25年4月2日経済産業大臣に変更届出を行い、同年5月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー					単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	493. 50	
			電力量料金		1 kWhにつき	2. 52	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	493. 50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2. 80	
				夜間時間	〃	2. 15	
		近接性評価割引				1 kWhにつき	△0. 28
		夜間ピーク割引				1 kW 1 月につき	△294. 00
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	388. 50	
			電力量料金		1 kWhにつき	1. 12	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	388. 50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1. 21	
				夜間時間	〃	1. 01	
		近接性評価割引				1 kWhにつき	△0. 28
		夜間ピーク割引				1 kW 1 月につき	△231. 00
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金				1 kWhにつき	12. 94	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	49. 37		
			その他季	〃	38. 47		
		夜間時間		〃	23. 78		

(注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

③平成26年4月1日からの接続供給料金

当社は、平成25年12月26日経済産業大臣に変更届出を行い、翌年4月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー					単位	単価 (円 銭)
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	507. 60
			電力量料金		1 kWhにつき	2. 59
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	507. 60
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2. 88
				夜間時間	〃	2. 21
		従量接続送電サービス料金			1 kWhにつき	10. 91
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0. 29
		夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△302. 40
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	399. 60
			電力量料金		1 kWhにつき	1. 16
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	399. 60
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1. 24
				夜間時間	〃	1. 04
		従量接続送電サービス料金			1 kWhにつき	7. 71
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0. 29
		夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△237. 60
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金				1 kWhにつき	13. 31
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	50. 78	
			その他季	〃	39. 57	
		夜間時間		〃	24. 46	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額（消費税率8%）を含む。
2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
4 上記のほか、次の料金がある。
臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

また、平成25年4月分接続供給料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

平成25年					
4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分
32銭/kWh	46銭/kWh	85銭/kWh	1円08銭/kWh	1円20銭/kWh	1円23銭/kWh

平成25年			平成26年		
10月分	11月分	12月分	1 月分	2 月分	3 月分
1円21銭/kWh	1円10銭/kWh	1円01銭/kWh	95銭/kWh	1円01銭/kWh	1円20銭/kWh

- (注) 1 接続送電サービスは燃料費調整の対象外である。
2 本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

なお、「託送供給約款以外の供給条件＜料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）＞」について、平成25年2月27日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成25年4月分	5銭/kWh
----------	--------

（注）本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

また、「託送供給約款以外の供給条件＜料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）＞」について、平成25年4月2日経済産業大臣から特例承認を受け、同年5月分から平成26年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成25年5月分 から 平成26年3月分	5銭/kWh
----------------------------	--------

（注）本表には、消費税等相当額（消費税率5%）を含む。

また、「託送供給約款以外の供給条件＜料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）＞」について、平成26年2月27日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から9月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成26年4月分	5銭/kWh
平成26年5月分 から 平成26年9月分	3銭/kWh

（注）本表には、消費税等相当額（消費税率8%）を含む。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、平成26年度も、電力の需給、事業の収支ともに極めて厳しい状況が続いている。需給・収支安定の鍵を握る原子力プラントの再稼動については、国の新規制基準への適合性審査において、科学的な調査・分析を元に議論を重ねてきたが、基準地震動や耐震安全性評価の見直しが必要であり、耐震安全性評価の結果によっては、長期にわたり再稼動できない可能性もある。一方で、小売全面自由化を柱とする電気事業法改正法案等の国会審議が進んでおり、かつてない競争本格化が目前に迫っている。

こうした経営環境を踏まえ、平成26年度関西電力グループ経営計画においては、「変わらぬ使命のためのベースアクション」と「変わり続けるための変革アクション」の2つの観点でアクションプランを展開していく。

当社グループは、創業以来、電力の安全・安定供給をはじめ、「お客さまと社会のお役に立つ」ことを最大の使命として事業を営んできた。今後、経営環境が大きく変化する中でも、「変わらぬ使命のために、変わり続ける関西電力グループ」として、足元をしっかりと固めながら、新たな成長に向けた次の一步を踏み出し、みなさまと共に歩んでいく。

<アクションプランの概要>

〔変わらぬ使命のためのベースアクション〕

1. グループワイドでのゆるぎない安全文化の構築

安全は、当社グループの全ての事業活動の根幹、社会からの信頼を賜る源であり、引き続き、安全最優先の事業活動を継続していく。また、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みを引き続き推進していく。

2. 電力需給の安定化に向けた総力結集

電力需給の安定化を成し遂げるべく、原子力プラントの早期再稼動を目指すとともに、自社電源の最大限の活用、他社融通等による供給予備力の確保、節電のお願い、省エネルギーの推進等、グループの総力を結集していく。

3. CSRを基軸にした経営の実践

グループ従業員一人ひとりが、常にお客さまや関係するみなさまの立場に立って考え、思いやり、使命感を持って自らの業務を確実に遂行していく。また、送電工事における独占禁止法違反事案に係る再発防止策の徹底などグループ一体となって、コンプライアンスの再徹底に努めていく。

〔変わり続けるための変革アクション〕

1. 競争力ある企業グループへの変革

エネルギー市場における競争が本格化する中においても、お客さまに関西電力グループをお選びいただき、新たな成長を目指すために、関西エリア以外へのアプローチを含め、「総合エネルギー事業」を中核とした競争力ある企業グループへ変革していく。

2. 徹底した経営効率化とコスト構造改革<経営効率化計画>

電気料金改定申請時にお客さまにお約束いたしました効率化額に加え、認可時の査定額を上回る経営効率化の実現を目指すとともに、将来の競争本格化を見据え、従来の常識に捉われず、業務のあり方の抜本的見直しに果敢に挑戦していく。

3. お客さま・社会のご期待に応えるための取組みの推進

東日本大震災以降、お客さまや社会のみなさまのエネルギーに対するニーズはより多様化しており、「共に考え、共に未来を創る」という思いでコミュニケーションを一層充実させ、ご期待に応えていく。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

①経済状況等について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向や節電の取組みによって変動するため、経済状況や需給状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化等の今後の電力システムに関する詳細制度検討の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、原子力損害賠償支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性がある。

さらに、地球温暖化対策に関して、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に追加費用を負担する可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が85.9%を占めるが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の3分野を中心に、グループ一体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力している。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

④天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要の影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動する。「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

⑥金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成26年3月末時点で、4,396,839百万円（総資産の56.5%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の95.2%（4,186,056百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑦操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

加えて、原子力については、新規制基準への対応により、発電所の停止が長期化する場合、当社は他の電力会社と

比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

⑧情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報ははじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起こるなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、関西電力グループ経営計画に基づき、「安全・安定供給を基軸とする事業基盤堅持のための研究開発」および「省エネルギー社会を実現していくための研究開発」の2項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給を基軸とする事業基盤堅持のための研究開発

原子力発電設備をはじめとする発電設備、送変電設備等、各電力設備の高経年化対策技術や劣化診断技術の開発、修繕費等を抑制するための新工法の開発、建築物の耐震設計手法の高度化、廃棄物リサイクル技術など当社グループの事業基盤を支える研究開発に取り組んでいる。

2. 省エネルギー社会を実現していくための研究開発

再生可能エネルギーの導入拡大に的確に対応するため、太陽光発電大量導入時の電力系統への影響評価や、蓄電池を用いた周波数制御技術の開発に取り組んでいる。また、エネルギーマネジメントシステムの開発やエネルギーマネジメント高度化など省エネルギーの推進に資する研究開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～2の研究重点課題に関して11,455百万円、電気事業以外の事業について主として上記2の研究重点課題に関して966百万円、合計で12,421百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

(2) 経営成績

① 営業損益（セグメントの業績）

[電気事業]

収入面では、総販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げや燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,859,887百万円と前連結会計年度に比べて433,023百万円の増収（+17.8%）となった。

一方、支出面において、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたが、燃料価格の上昇や原子力発電所の利用率の低下などにより火力燃料費が増加した。

この結果、営業損失は117,930百万円と前連結会計年度に比べて251,554百万円の改善となった。

[情報通信事業]

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

収入面では、厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めている。中でも主力となるF T T Hサービスについては、近畿2府4県の90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当連結会計年度末で148万件と、前連結会計年度末に比べ6.3%増加させることができた。

この結果、情報通信事業の売上高は164,020百万円と前連結会計年度に比べて8,833百万円の増収（+5.7%）となったが、販売促進費用が増加したことなどから、営業利益は19,674百万円と前連結会計年度に比べて4,608百万円の減益（△19.0%）となった。

[その他]

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。また、生活アメニティでは、先進的な省CO₂のマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安全・安心、快適・便利なくらしをサポートする生活関連サービスを提供している。

収入面では、総合エネルギーにおいてガス販売価格が上昇したことに加え、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が増加したことなどから、収入増となった。

この結果、その他の売上高は303,576百万円と前連結会計年度に比べて26,573百万円の増収（+9.6%）となったが、総合エネルギーにおけるガス原料費用が増加したことなどから、営業利益は25,176百万円と前連結会計年度に比べて5,299百万円の減益（△17.4%）となった。

② 経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べて335百万円増加（+1.1%）の31,890百万円となった。これは、固定資産売却益の増加などによるものである。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて468,765百万円増収（+16.2%）の3,359,375百万円となった。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて772百万円増加（+1.1%）の71,506百万円となった。これは、支払利息の増加などによるものである。この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて226,902百万円増加（+7.0%）の3,470,702百万円となった。

以上の結果、経常損失は111,326百万円と前連結会計年度に比べて241,863百万円の改善となった。

③ 当期純損失

当期は、電気事業法の規定に基づき、剰余準備引当金を3,184百万円取崩したことから、税金等調整前当期純損失は108,142百万円となった。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純損失は97,408百万円となり、前連結会計年度に比べて146,014百万円の改善となった。

(3) 財政状態

① 資産の状況

設備投資額は418,920百万円と前連結会計年度に比べて16,290百万円の減少（△3.7%）となった。

総資産は7,777,519百万円と前連結会計年度末に比べて142,369百万円の増加（+1.9%）となった。

② 負債の状況

引き続き高水準にある火力燃料費等の支出に対応するため、有利子負債残高が前連結会計年度末に比べて186,589百万円増加（+4.4%）したことなどから、負債合計は6,564,361百万円と前連結会計年度末に比べて207,317百万円の増加（+3.3%）となった。

③ 純資産の状況

当期純損失を97,408百万円計上したことなどにより、純資産合計は1,213,158百万円と前連結会計年度末に比べて64,947百万円の減少（△5.1%）となった。

自己資本比率は15.3%と前連結会計年度末に比べて1.2%の低下となった。

また、1株当たりの純資産は1,330円48銭と前連結会計年度末に比べて76円05銭の減少となった。

④ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、燃料価格の上昇や原子力発電所の利用率の低下などにより火力燃料代の支払額が増加したものの、電気料金の値上げや燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が205,098百万円増加（+143.8%）し、347,772百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が79,676百万円減少（△18.5%）し、350,985百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、フリー・キャッシュ・フローの改善に伴い有利子負債の増加額を抑制できたことなどから、前連結会計年度に比べて収入が134,286百万円減少（△42.8%）し、179,408百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて177,010百万円増加（+113.9%）し、332,461百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、電気事業を中心として総額418,920百万円の設備投資を実施した。その内訳は以下のとおりである。

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	水力	12,901
	火力	67,059
	原子力	104,760
	送電	36,560
	変電	33,081
	配電	25,453
	その他	22,438
	計	302,256
	原子燃料	22,777
	電気事業計	325,033
情報通信事業		57,778
その他		40,772
計		423,584
調整額		△4,664
総合計		418,920

- (注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。
 2 本表の金額には、消費税等を含まない。
 3 水力には新エネルギー等発電設備に係る設備投資額を含む。

電気事業における設備投資については、安全・安定供給の確保を最優先に、原子力発電の安全性向上対策を含め、適切な設備の形成や更新を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はない。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 当社

平成26年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）	
		土地	建物	機械装置 その他	合計		
電気事業							
水力発電設備	発電所数 151か所 認可最大出力 8,207,681kW	(105,978,007) 16,179	11,921	283,917	312,019	954	
汽力発電設備	発電所数 11か所 認可最大出力 17,876,500kW	(5,521,312) 73,062	27,901	408,903	509,867	1,533	
原子力発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 9,768,000kW	(2,360,834) 21,088	24,185	294,207	339,480	1,973	
内燃力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 105,400kW	(-) -	537	7,027	7,565	—	
新エネルギー等 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 10,500kW	(-) -	68	1,755	1,824	—	
送電設備	架空電線路 亘長 14,172km 回線延長 31,230km	(14,663,390) 127,935	1,504	842,487	971,927	1,301	
	地中電線路 亘長 4,474km 回線延長 7,586km						
	支持物数 105,194基						
変電設備	変電所数 1,580か所 認可出力 154,029,500kVA 調相設備容量 20,148,950kVA	(9,464,961) 87,206	47,212	276,764	411,183	1,604	
	配電設備	架空電線路 亘長 124,477km 電線延長 410,360km	(31,735) 267	452	890,863	891,583	3,689
		地中電線路 亘長 6,385km 電線延長 10,528km					
支持物数 2,673,846基 変圧器個数 1,855,598台 変圧器容量 59,599,928kVA							
業務設備	事業所数 本店 1 営業所 23 支店（社） 11 電力所 8	(1,697,139) 21,308	37,551	58,329	117,189	9,609	
	その他						
	附帯事業設備	(915,111) 8,388	3,708	3,338	15,436	—	
	合計	(140,632,489) 355,436	155,044	3,067,596	3,578,076	20,663	

- (注) 1 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。
- 2 帳簿価額の土地の（ ）内は面積（㎡）である。
- 3 面積には借地面積1,658,752㎡を含まない。
また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除いている。
- 4 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員（150人）を除いたものである。
- 5 上記の帳簿価額には貸付設備18,034百万円が含まれていない。
- 6 本表の金額には、消費税等を含まない。
- 7 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備
水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	335,000	88,000	3,401,993
〃 〃	黒部川第三	〃	81,000	—	—
〃 〃	新黒部川第三	〃	107,000	45,200	—
〃 〃	黒部川第二	〃	72,000	5,000	—
〃 〃	新黒部川第二	〃	74,200	32,000	—
〃 〃	音沢	〃	124,000	—	359,924
〃 南砺市	新祖山	庄川	68,000	—	10,411
〃 砺波市	小牧	〃	85,600	36,000	2,359,926
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,251,341
〃 加茂郡八百津町	丸山	木曽川	133,000	34,600	1,673,516
〃 〃 〃	新丸山	〃	63,000	—	11,383
〃 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100	—	19,797
長野県木曽郡木曽町	御岳	木曽川	68,600	16,560	461,528
〃 〃 南木曽町	読書	〃	117,100	25,400	729,007
〃 〃 大桑村	木曽	〃	116,000	41,100	428,423
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	42,215
〃 〃	喜撰山	〃	466,000	—	1,718,660
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000	—	3,044,227
〃 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000	—	1,814,202
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000	—	1,920,469
合計	20か所		6,625,600	341,660	20,247,022

(注) 1 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

2 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	679,367
〃 大阪市住之江区	南港	1,800,000	500,182
〃 泉南郡岬町	多奈川第二	1,200,000	539,022
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
〃 〃	姫路第二	2,659,500	376,195
〃 相生市	相生	1,125,000	323,524
〃 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県海南市	海南	2,100,000	311,140
〃 御坊市	御坊	1,800,000	364,154
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297
〃 宮津市	宮津エネルギー研究所	750,000	421,356
合計	11か所	17,876,500	5,189,267

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
福井県三方郡美浜町	美浜	1,666,000	423,434
〃 大飯郡おおい町	大飯	4,710,000	675,739
〃 〃 高浜町	高浜	3,392,000	1,156,798
合計	3か所	9,768,000	2,255,971

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	—
兵庫県姫路市	姫路第一	65,400	—
合計	1か所	105,400	—

(注) 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。

新エネルギー等発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	—
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	—
合計	2か所	10,500	—

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	〃	〃	91.2
北近江線	〃	〃	89.3
西大阪小曽根線	地中	275	19.0
小曽根支線	〃	〃	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	71,869
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	〃	5,250,000	169,680
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	230,313
福井県三方郡美浜町	嶺南	〃	4,400,000	186,728
兵庫県相生市	西播	〃	3,600,000	409,336

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	大阪府大阪市北区他	671,291
支店等	〃	1,025,848

(注) 本店には、能力開発センター等が含まれている。

(2) 連結子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	合計	
(株)ケイ・オブティコム	本社他 (大阪市北区他)	情報通信 事業	光ファイバ、データ 伝送設備、無線基地 局ネットワーク設備 他	(12,400) 1,153	15,094	280,982	297,230	1,187
関電不動産(株)	本社他 (大阪市北区他)	その他	事務所用賃貸設備他	(3,614,858) 22,872	77,006	4,650	104,529	300

- (注) 1 帳簿価額の土地の () 内は面積 (㎡) である。
2 従業員数は就業人員である。
3 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。
4 本表の金額には、消費税等を含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

① 当社

電気事業においては、原子力発電の安全性向上対策、設備の高経年化対策等の電力の安全・安定供給のための投資や、火力電源の高効率化等の競争力強化に向けた投資について、優先順位を見極めながら実施していく。

ただし、原子力プラントの再稼動時期が未だ見通せず、平成26年度以降の設備投資計画は未定としている。

主な工事件名

区分	工事件名	最大出力（千kW）	運転開始年月
電気事業	姫路第二発電所設備更新工事（4～6号機）	1,459.5	H26/8～H27/3
	相生発電所設備改造工事（LNG利用）	750	H28年度

② 連結子会社

連結子会社における平成26年度の設備投資予定総額は、125,000百万円（消費税等を除く）である。

（注） 連結子会社の上記設備投資金額には、内部取引等を考慮していない。

(2) 除却等

当社及び連結子会社とも重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株） (注)	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月30日	△8,360,900	946,337,828	—	489,320	—	67,031
平成22年6月30日	△7,604,800	938,733,028	—	489,320	—	67,031

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	11	114	55	1,415	494	70	277,650	279,809	—
所有株式数（単元）	1,213,525	2,546,487	89,726	432,583	1,812,516	391	3,253,503	9,348,731	3,859,928
所有株式数の割合（％）	12.98	27.24	0.96	4.63	19.39	0.00	34.80	100.00	—

(注) 1 自己株式44,927,486株は「個人その他」欄に449,274単元、「単元未満株式の状況」欄に86株含めて記載している。

なお、自己株式44,927,486株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式（441株）を含む株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な自己株式の数は44,927,045株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ144単元及び50株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	83,748	8.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	38,619	4.11
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,836	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,386	2.49
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	21,064	2.24
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	17,378	1.85
高知信用金庫	高知市はりまや町2丁目4番4号	15,570	1.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	11,128	1.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,472	1.01
計	—	273,551	29.14

(注) 1 当社の自己株式44,927,145株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり期末日現在の実質的な自己株式の数は44,927,045株である。

2 日本生命保険相互会社の大量保有報告書(平成19年8月22日付)においては、平成19年8月15日現在、同社および共同保有者(計2名)の所有株式数は以下のとおりとなっているが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社 ほか1名	大阪府大阪市中央区今橋3 丁目5番12号ほか	48,150,682	5.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,927,000	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 785,600	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 889,160,500	8,891,605	同上
単元未満株式	普通株式 3,859,928	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,891,605	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,400株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数144個が含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株及び自己株式86株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3 丁目 6 番16号	44,927,000	—	44,927,000	4.79
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2 丁目 3 番41号	785,600	—	785,600	0.08
計	—	45,712,600	—	45,712,600	4.87

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式が400株ある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42,067	50,994,659
当期間における取得自己株式	3,101	2,922,317

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,821	3,899,577	243	520,229
保有自己株式数	44,927,045	—	44,929,903	—

(注) 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求）には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社グループにおいては、電力の需給、事業の収支ともに極めて厳しい状況が続いている。

当社グループは、原子力プラントの再稼動、需給の安定化および徹底した経営効率化に全力で取り組み、収支の回復に努める。

当社は、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分するため、安定的な配当の維持を株主還元の基本方針としている。

しかしながら、原子力プラントの早期再稼動に全力を尽くすとともに、徹底した経営効率化の推進、電気料金の改定を実施したが、平成25年度も大幅な赤字決算となり、極めて厳しい収支状況が続いており、また、先行きについても、経営環境は依然として不透明である。このような状況の中、財務体質の健全性の確保に取り組むことが、優先課題と考え、誠に遺憾ながら、当期は無配としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	2,225	2,203	1,881	1,383	1,527
最低（円）	1,943	1,670	1,087	482	844

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（第一部）におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	1,361	1,242	1,223	1,226	1,192	1,218
最低（円）	1,186	1,157	1,117	1,065	967	997

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（第一部）におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	代表取締役	森 詳 介	昭和15年8月6日生	昭和38年4月 平成9年5月 " 9年6月 " 11年6月 " 13年6月 " 17年6月 " 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経営改革推進室長、企画室長 同社取締役電力システム室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長（現在）	(注) 4	51,039
取締役社長	代表取締役	八 木 誠	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 平成15年6月 " 17年6月 " 18年6月 " 21年6月 " 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人電力システム事業本部副事業本部長 同社取締役電力システム事業本部副事業本部長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長（現在）	(注) 4	29,700
取締役 副社長執行役員	代表取締役 グループ経営推進本部長	生 駒 昌 夫	昭和27年9月9日生	昭和52年4月 平成15年6月 " 19年6月 " 23年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人企画室国際担当 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長執行役員（現在）	(注) 4	24,712
取締役 副社長執行役員	代表取締役 原子力事業本部長	豊 松 秀 己	昭和28年12月28日生	昭和53年4月 平成17年7月 " 18年6月 " 21年6月 " 23年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力事業本部副事業本部長、原子燃料サイクル室長 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料サイクル室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長執行役員（現在）	(注) 4	17,200
取締役 副社長執行役員	代表取締役 お客さま本部長	香 川 次 朗	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成16年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 21年6月 " 23年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人人材活性化室長 同社執行役員人材活性化室長 同社執行役員お客さま本部副本部長、リビング営業部門統括 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長執行役員（現在）	(注) 4	16,000
取締役 副社長執行役員	代表取締役 総合企画本部長 立地室担当	岩 根 茂 樹	昭和28年5月27日生	昭和51年4月 平成17年4月 " 19年6月 " 22年6月 " 24年4月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力保全改革推進室長 同社執行役員企画室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長執行役員（現在）	(注) 4	16,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	研究開発室担当 土木建築室担当	橋 本 徳 昭	昭和23年8月1日生	昭和50年4月 平成17年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 21年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人土木建築室長 同社執行役員土木建築室長 同社常務執行役員土木建築室長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	16,300
取締役 常務執行役員	燃料室担当	迎 陽 一	昭和26年8月9日生	平成16年6月 " 18年8月 " 20年8月 " 21年6月 " 25年6月	経済産業省大臣官房商務流通審議官 （平成18年7月 退官） 商工組合中央金庫理事 （平成20年7月 退任） 関西電力株式会社顧問 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	23,700
取締役 常務執行役員	電力流通事業本部長 経営改革・IT本部長 行為規制担当	土 井 義 宏	昭和29年10月25日生	昭和54年4月 平成17年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 21年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人と歌山支店長 同社執行役員と歌山支店長 同社執行役員電力流通事業本部副事業本部長、ネットワーク技術部門統括 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	12,780
取締役 常務執行役員	火力事業本部長 環境室担当	岩 谷 全 啓	昭和27年11月7日生	昭和52年4月 平成17年6月 " 18年6月 " 22年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人火力センター所長 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、火力事業本部副事業本部長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	8,400
取締役 常務執行役員	広報室担当 秘書室担当	八 嶋 康 博	昭和28年9月21日生	昭和52年4月 平成18年6月 " 20年6月 " 21年6月 " 23年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社燃料室長 同社執行役員燃料室長 同社執行役員地域共生・広報室長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	19,700
取締役 常務執行役員	原子燃料サイクル室担当（サイクル事業） 経理室担当 購買室担当	杉 本 康	昭和30年4月23日生	昭和53年4月 平成18年6月 " 19年6月 " 22年6月 " 26年6月	関西電力株式会社入社 同社経理部長、企画室IR推進プロジェクトチームチーフマネジャー 同社執行役員東京支社長 同社執行役員経理室長 同社取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	15,100
取締役		白 井 良 平	昭和28年8月5日生	昭和51年4月 平成19年6月 " 21年6月 " 22年6月 " 25年6月 " 25年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力保全改革推進室長 同社執行役員企画室CSR・品質管理担当室長、原子力保全改革推進室長 同社常務取締役 同社取締役（現在） 株式会社関西エネジーソリューション取締役社長（現在）	(注) 4	20,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		井 上 礼 之	昭和10年3月17日生	平成6年6月 〃 7年5月 〃 8年6月 〃 14年6月 〃 15年6月 〃 26年6月	ダイキン工業株式会社取締役社長 同社取締役会長兼社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO 関西電力株式会社社外取締役（現在） ダイキン工業株式会社取締役会長 兼グローバルグループ代表執行役員（現在）	(注) 4	1,000
取締役		辻 井 昭 雄	昭和7年12月19日生	平成11年6月 〃 15年6月 〃 18年6月 〃 19年6月	近畿日本鉄道株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社社外取締役（現在） 近畿日本鉄道株式会社相談役（現在）	(注) 4	—
取締役		沖 原 隆 宗	昭和26年7月11日生	平成20年4月 〃 22年6月 〃 26年5月 〃 26年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 （平成26年6月 退任） 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問（現在） 関西電力株式会社社外取締役（現在）	(注) 4	—
常任監査役	常勤	神 野 榮	昭和22年6月18日生	昭和46年4月 平成13年6月 〃 15年6月 〃 19年6月 〃 23年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人グループ経営推進室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社常任監査役（現在）	(注) 5	35,300
常任監査役	常勤	田 村 康 生	昭和25年12月1日生	昭和50年4月 平成17年6月 〃 18年6月 〃 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経理室長 同社執行役員経理室長 同社常任監査役（現在）	(注) 5	15,000
常任監査役	常勤	泉 正 博	昭和28年8月27日生	昭和51年4月 平成20年6月 〃 22年6月 〃 23年6月	関西電力株式会社入社 同社環境室長 同社執行役員環境室長 同社常任監査役（現在）	(注) 5	12,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		土 肥 孝 治	昭和8年7月12日生	平成8年1月 " 10年7月 " 15年6月	検事総長 (平成10年6月 退官) 弁護士登録 (現在) 関西電力株式会社社外監査役 (現在)	(注) 5	—
監査役		森 下 洋 一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 " 12年6月 " 15年6月 " 18年6月 " 20年10月 " 24年6月	松下電器産業株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社社外監査役 (現在) 松下電器産業株式会社相談役 パナソニック株式会社相談役 (社名変更) パナソニック株式会社特別顧問 (現在)	(注) 5	—
監査役		吉 村 元 志	昭和22年8月14日生	平成17年12月 " 19年6月 " 23年6月	大阪市財政局長 (平成19年3月 退職) 株式会社大阪市開発公社取締役社長 (平成23年6月 退任) 関西電力株式会社社外監査役 (現在)	(注) 5	—
監査役		横 村 久 子	昭和22年8月27日生	平成5年4月 " 8年4月 " 10年4月 " 12年4月 " 16年4月 " 23年6月 " 25年4月	奈良文化女子短期大学教授 奈良県立商科大学教授 奈良県立商科大学教授、同大学附属図書館長 京都女子大学教授 京都女子大学教授、同大学院教授 関西電力株式会社社外監査役 (現在) 京都女子大学宗教・文化研究所客員研究員 (現在)	(注) 5	—
計		23名					336,031

- (注) 1 取締役井上礼之、取締役辻井昭雄および取締役沖原隆宗の各氏は、社外取締役である。
- 2 監査役土肥孝治、監査役森下洋一、監査役吉村元志および監査役横村久子の各氏は、社外監査役である。
- 3 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 4 取締役の任期は、平成26年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 5 監査役の任期は、平成23年6月29日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めている。

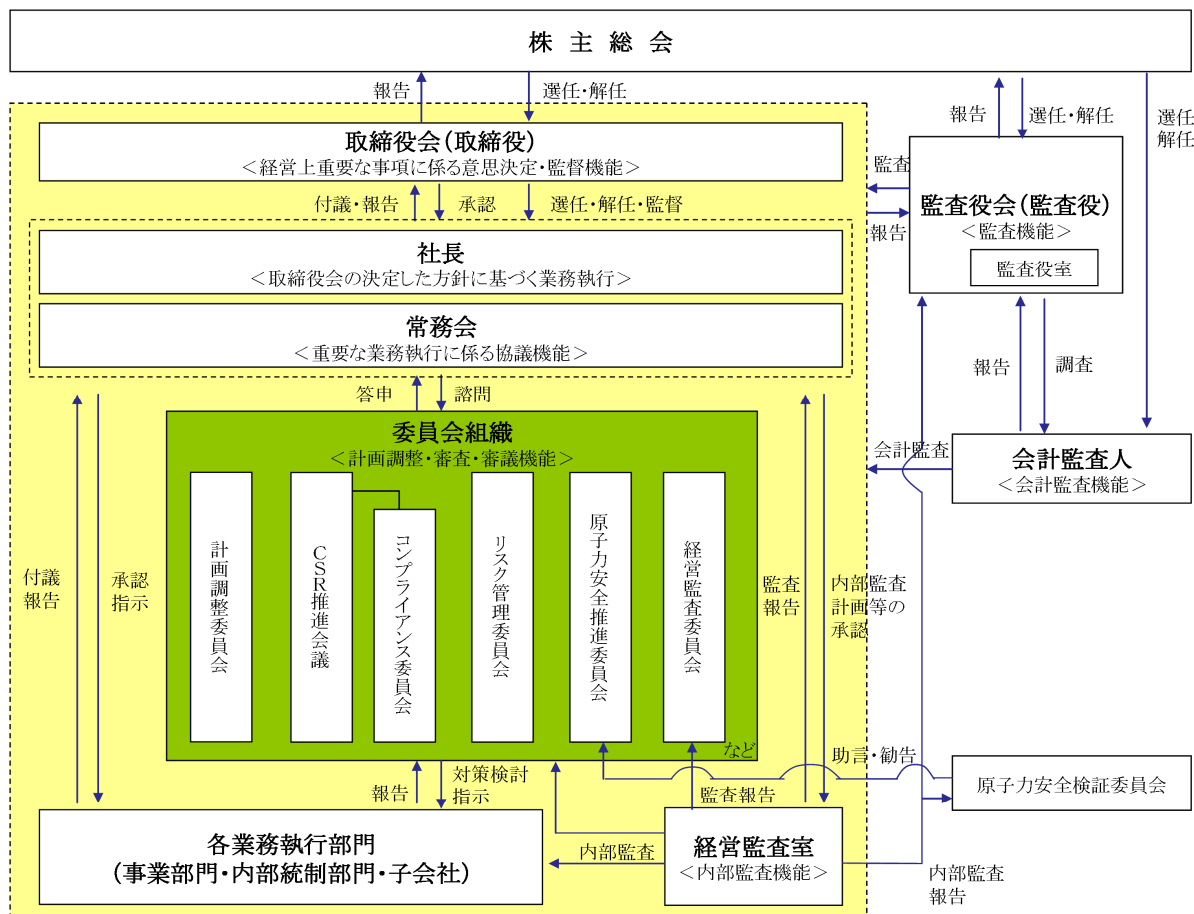
関西電力グループの目指すべき姿については、「関西電力グループ 経営ビジョン」（平成16年3月）において示している。具体的には、エネルギーをコアに、くらしの基盤となる領域において、「お客さま満足No.1企業」となることを目指すべき企業像として掲げ、一人ひとりの従業員が、この企業像に向かって、お客さまの喜びのために最善をつくすことを行動指針として掲げている。

また、この目指すべき企業像を実現するための大きな柱として、企業の社会的責任（＝CSR）を積極的に果たしていくことを宣言した。CSRの確実な実践のために、「関西電力グループCSR行動憲章」（平成16年3月）を策定し、CSR推進の取組みに対する姿勢を表明するとともに、個人レベルでの具体的な行動規範として「関西電力グループCSR行動規範」（平成17年5月）を策定している。関西電力グループが、成長し、発展する基盤は、社会のみならずまから頂戴する信頼であるという考えに基づき、今後もCSRを確実に実践し、社会の一員としての責務を確実に果たしていく。

②会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会および各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役の職務執行を監督している。また、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用している。

(コーポレート・ガバナンス体制の概念図)



取締役会については、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督している。なお、経営全般に対して、独立した立場での監督・助言機能を強化する観点から、社外取締役3名を選任している。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制を導入している。

重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役及び役付執行役員により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施している。

監査役については、現在、7名の体制としており、常任監査役3名および、より独立した立場での監査を実施する観点から、過半数の4名を社外監査役としている。また、常任監査役には当社経理部門の主要職位歴任者を含めており、財務および会計に関する知見を有する監査役を確保している。さらに、監査役および監査役会の職務を補

助する専任組織として監査役室（13名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査役室については、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っている。また、常任監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告している。また、監査役は代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施している。

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立性を確保しており、取締役会等を通じて、内部監査、監査役監査および会計監査等が適正に行われていることをはじめ、取締役の職務の執行を監視・検証することにより、当社の経営や職務執行全般に対するコーポレート・ガバナンスの強化を図っている。なお、社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別の利害関係はなく、また、当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めていないが、いずれも当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たしている。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを選任している。当社の独立した第三者としての会計監査業務を執行した公認会計士は、脇田一郎氏、渡邊明久氏、関口浩一氏であり、継続監査年数はいずれも7年以内である。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士補等9名である。

上記に加え、当社は、経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置し、常務会の意思決定や各部門の業務執行を支援している。各種委員会組織は各目的に関連する業務を担当する役付執行役員を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じ適宜開催している。また、主として執行役員を各種委員会組織の事務を担当する幹事としてそれぞれ設置している。

CSRについては、当社グループとしての基本的な考え方を「関西電力グループCSR行動憲章」で、個人レベルでの行動規範を「関西電力グループCSR行動規範」で、それぞれ定めるとともに、CSR推進に関する総合的方策の策定を行う「CSR推進会議」を設置するなど、CSRの推進に努めている。また、「CSR推進会議」の下部組織として法令遵守（コンプライアンス）の徹底の観点から社外弁護士が委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、グループ全体の事業に関するコンプライアンス上の相談を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置するなど、コンプライアンスの推進にも努めている。

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことでリスク管理の強化を図っている。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」ならびに「リスク管理統括責任者」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

原子力の安全推進については、美浜発電所3号機事故を契機に設置した「原子力保全改革委員会」において、再発防止対策の実施計画の審議、調整、進捗状況の分析・フォローを行ってきた。平成24年6月からは「原子力安全推進委員会」に名称変更し、これまでの取組みに「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」を加えて、業務執行を支援し、その結果を社長に答申している。その後、平成25年7月には、ほぼ全ての副社長・常務を委員とするなど、より一層、全社を挙げて原子力安全を推進するために構成を見直している。また、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」についても、平成24年6月から「原子力安全検証委員会」に名称変更し、引き続き、助言等を行っている。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意している。

内部監査については、安全・品質に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の見識や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、「経営監査委員会」を設置している。また、内部監査の専任組織として、経営監査室（38名）を設置しており、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画について常務会に付議し、結果については常務会および取締役会に報告を行っている。また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査役および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議（平成18年4月26日決議、平成25年6月26日改定）

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会及び各種委員会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレート・ガバナンスの基本とする。

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基

本的方向性や行動の規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督する。

監査役は、取締役会などの重要な会議体に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行う。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会などの会議体における議事録及び業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、職務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、職務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

内部監査組織は、リスクの管理体制及びリスクの管理状況について、定期的に監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、取締役会が決定した方針に基づく重要な職務の執行に関する事項について、役付取締役及び役付執行役員により構成する常務会において、原則として毎週審議する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSR及びコンプライアンスに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めることにより、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人等から、コンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付けるコンプライアンス相談制度を整備し、その運用に当たっては、相談者の秘密保護や不利益取扱いの排除等に留意する。

内部監査組織は、法令等の遵守状況、その他使用人の職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、社外の有識者の参加も得た委員会において、公正かつ適正な立場から内部統制の有効性について審議、評価する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保する。

また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努める。

内部監査組織は、子会社を含む当社グループの業務執行について、定期的に監査を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役及び監査役会の職務を補佐するために、監査実務、監査役会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する専任組織は、監査役直轄とし、取締役の指揮命令を受けず、当社グループの職務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。また、当該組織の使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査役の意向を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、社内規程に基づき、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

③取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑤取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

ロ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

ハ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑦役員報酬の内容等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	300	300	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	3
社外役員	54	54	—	7

(注) 上記には第89回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬額を含めている。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、取締役の報酬は、職務執行の対価である月例の基本報酬および当事業年度の業績や配当状況などを総合勘案して決定する賞与で構成し、基本報酬については、各取締役の地位等に応じて求められる職責などを総合勘案し、株主総会の決議に基づき月額75百万円以内で、賞与については業績等を勘案し、支給の都度、株主総会において総額を決議したうえで、それぞれ取締役会において各取締役の地位等に応じて支給額を決定している。

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査する立場にあることを勘案し、独立性を高める観点から、月例の基本報酬のみで構成しており、株主総会の決議に基づき月額18百万円以内で、監査役の協議により支給額を決定している。

なお、当社は、職務と報酬の関係をより明確化するため、平成18年の定時株主総会をもって退任慰労金を廃止している。

⑧株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 179銘柄

貸借対照表計上額の合計額 104,484百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	10,579	安定的な資金調達に資するため。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	6,983	安定的な資金調達に資するため。
大阪瓦斯㈱	15,476,614	6,407	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	5,608	安定的な資金調達に資するため。
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	11,849,849	5,249	安定的な資金調達に資するため。
ダイキン工業㈱	1,000,000	3,690	地域社会の発展・繁栄に資するため。
コスモ石油㈱	18,600,000	3,682	安定的な燃料調達に資するため。
KDDI㈱	444,000	3,436	地域社会の発展・繁栄に資するため。
ダイビル㈱	2,953,628	3,248	地域社会の発展・繁栄に資するため。
住友不動産㈱	851,000	3,059	地域社会の発展・繁栄に資するため。
日新電機㈱	4,565,000	2,026	安定的な資材調達に資するため。
㈱ダイヘン	7,304,528	1,986	安定的な資材調達に資するため。
阪急阪神ホールディングス㈱	3,432,054	1,952	地域社会の発展・繁栄に資するため。
東洋テック㈱	1,535,900	1,528	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10,293	1,462	地域社会の発展・繁栄に資するため。
大和ハウス工業㈱	692,000	1,259	地域社会の発展・繁栄に資するため。
イオン㈱	1,000,000	1,215	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱日本製鋼所	2,006,000	1,005	安定的な資材調達に資するため。
㈱りそなホールディングス	2,057,600	1,004	安定的な資金調達に資するため。
㈱南都銀行	2,052,855	919	安定的な資金調達に資するため。
岩谷産業㈱	1,795,000	780	地域社会の発展・繁栄に資するため。
積水ハウス㈱	609,000	778	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱神戸製鋼所	6,967,000	759	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱T&Dホールディングス	625,600	710	安定的な資金調達に資するため。
㈱京都銀行	754,000	692	安定的な資金調達に資するため。
AOCホールディングス㈱	1,900,000	665	安定的な燃料調達に資するため。
朝日放送㈱	750,000	632	地域社会の発展・繁栄に資するため。
西日本旅客鉄道㈱	120,000	541	地域社会の発展・繁栄に資するため。
東海旅客鉄道㈱	50,000	496	地域社会の発展・繁栄に資するため。
大崎電気工業㈱	1,000,000	485	安定的な資材調達に資するため。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	12,356	安定的な資金調達に資するため。
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	12,514,800	7,095	安定的な資金調達に資するため。
大阪瓦斯㈱	15,476,614	6,051	地域社会の発展・繁栄に資するため。
ダイキン工業㈱	1,000,000	5,782	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	5,749	安定的な資金調達に資するため。
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	11,849,849	5,522	安定的な資金調達に資するため。
KDDI㈱	888,000	5,306	地域社会の発展・繁栄に資するため。
コスモ石油㈱	18,600,000	3,478	安定的な燃料調達に資するため。
住友不動産㈱	851,000	3,439	地域社会の発展・繁栄に資するため。
ダイビル㈱	2,953,628	3,248	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱ダイヘン	7,304,528	3,002	安定的な資材調達に資するため。
日新電機㈱	4,565,000	2,428	安定的な資材調達に資するため。
阪急阪神ホールディングス㈱	3,432,054	1,928	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱NTTドコモ	1,029,300	1,675	地域社会の発展・繁栄に資するため。
東洋テック㈱	1,535,900	1,471	地域社会の発展・繁栄に資するため。
大和ハウス工業㈱	692,000	1,211	地域社会の発展・繁栄に資するため。
岩谷産業㈱	1,795,000	1,209	地域社会の発展・繁栄に資するため。
イオン㈱	1,000,000	1,163	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱りそなホールディングス	2,057,600	1,026	安定的な資金調達に資するため。
サンヨーホームズ㈱	1,530,000	959	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱神戸製鋼所	6,967,000	954	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱日本製鋼所	2,006,000	928	安定的な資材調達に資するため。
㈱南都銀行	2,052,855	798	安定的な資金調達に資するため。
積水ハウス㈱	609,000	780	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱T&Dホールディングス	625,600	767	安定的な資金調達に資するため。
㈱京都銀行	754,000	642	安定的な資金調達に資するため。
東海旅客鉄道㈱	50,000	603	地域社会の発展・繁栄に資するため。
大崎電気工業㈱	1,000,000	597	安定的な資材調達に資するため。
西日本旅客鉄道㈱	120,000	505	地域社会の発展・繁栄に資するため。
ANAホールディングス㈱	2,165,163	482	地域社会の発展・繁栄に資するため。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	122	50	117	17
連結子会社	49	—	66	3
計	172	50	183	21

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っている。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）適用に関する助言・指導業務、送配電部門収支計算書に係る超過利潤等管理表に対する合意された手続業務、及びグループ会計方針統一に関するコンサルタント業務である。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、送配電部門収支計算書に係る超過利潤等管理表に対する合意された手続業務及びグループ会計方針統一に関するコンサルタント業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	6,927,635	6,819,828
電気事業固定資産	注1, 注2 3,522,795	注1, 注2 3,496,232
水力発電設備	313,583	307,627
汽力発電設備	425,681	507,988
原子力発電設備	379,859	334,775
送電設備	1,001,226	956,098
変電設備	411,440	404,546
配電設備	845,045	841,050
業務設備	116,441	116,750
その他の電気事業固定資産	29,518	27,395
その他の固定資産	注1, 注2, 注4 637,427	注1, 注2, 注4 640,979
固定資産仮勘定	注2 501,907	注2 457,784
建設仮勘定及び除却仮勘定	501,907	457,784
核燃料	536,691	528,955
装荷核燃料	86,273	81,470
加工中等核燃料	450,418	447,484
投資その他の資産	1,728,812	1,695,875
長期投資	262,585	262,621
使用済燃料再処理等積立金	593,530	574,553
繰延税金資産	506,439	514,509
その他	注3 368,563	注3 346,274
貸倒引当金（貸方）	△2,306	△2,082
流動資産	707,514	957,691
現金及び預金	156,465	109,508
受取手形及び売掛金	187,290	232,295
短期投資	929	234,294
たな卸資産	注5 159,988	注4, 注5 159,000
繰延税金資産	44,943	48,178
その他	159,702	176,740
貸倒引当金（貸方）	△1,803	△2,326
資産合計	7,635,150	7,777,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	5,258,967	5,358,236
社債	注4 1,421,525	注4 1,430,943
長期借入金	注4 2,203,851	注4 2,324,607
退職給付引当金	370,360	—
使用済燃料再処理等引当金	638,521	616,756
使用済燃料再処理等準備引当金	45,608	48,097
退職給付に係る負債	—	360,292
資産除去債務	452,200	402,803
繰延税金負債	297	225
その他	126,602	174,509
流動負債	1,087,961	1,199,193
1年以内に期限到来の固定負債	注4 440,995	注4 432,311
短期借入金	139,027	208,862
支払手形及び買掛金	注4 180,358	注4 199,538
未払税金	43,958	37,069
その他	283,620	注4 321,411
特別法上の引当金	10,114	6,930
濁水準備引当金	10,114	6,930
負債合計	6,357,043	6,564,361
株主資本	1,214,004	1,116,572
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,634	66,634
利益剰余金	754,319	656,909
自己株式	△96,270	△96,292
その他の包括利益累計額	42,753	72,263
その他有価証券評価差額金	43,411	50,301
繰延ヘッジ損益	4,611	5,031
為替換算調整勘定	△5,269	9,434
退職給付に係る調整累計額	—	7,495
少数株主持分	21,349	24,322
純資産合計	1,278,106	1,213,158
負債純資産合計	7,635,150	7,777,519

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2,859,054	3,327,484
電気事業営業収益	2,426,863	2,859,887
その他事業営業収益	432,190	467,597
営業費用	注1, 注2, 注3 3,173,066	注1, 注2, 注3 3,399,196
電気事業営業費用	2,795,044	2,981,770
その他事業営業費用	378,022	417,425
営業損失(△)	△314,012	△71,711
営業外収益	31,555	31,890
受取配当金	3,618	3,388
受取利息	10,025	9,149
持分法による投資利益	8,114	8,896
その他	9,796	10,456
営業外費用	70,733	71,506
支払利息	55,102	56,621
その他	15,630	14,884
当期経常収益合計	2,890,609	3,359,375
当期経常費用合計	3,243,800	3,470,702
当期経常損失(△)	△353,190	△111,326
繰越準備金引当又は取崩し	△4,489	△3,184
繰越準備金引当取崩し(貸方)	△4,489	△3,184
税金等調整前当期純損失(△)	△348,700	△108,142
法人税、住民税及び事業税	18,528	5,252
法人税等調整額	△124,052	△16,151
法人税等合計	△105,524	△10,899
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△243,176	△97,242
少数株主利益	246	165
当期純損失(△)	△243,422	△97,408

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△243,176	△97,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,839	6,084
繰延ヘッジ損益	△319	848
為替換算調整勘定	△41	15,877
持分法適用会社に対する持分相当額	6,035	2,131
その他の包括利益合計	注 18,514	注 24,941
包括利益	△224,661	△72,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△226,233	△75,393
少数株主に係る包括利益	1,571	3,092

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,634	1,024,581	△96,256	1,484,280
当期変動額					
剰余金の配当			△26,816		△26,816
当期純損失（△）			△243,422		△243,422
連結子会社の決算期変更に伴う変動			△18		△18
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		△4		7	3
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△270,261	△14	△270,276
当期末残高	489,320	66,634	754,319	△96,270	1,214,004

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,669	4,930	△6,035	－	25,564	19,998	1,529,843
当期変動額							
剰余金の配当							△26,816
当期純損失（△）							△243,422
連結子会社の決算期変更に伴う変動							△18
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							3
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,741	△319	766	－	17,188	1,351	18,539
当期変動額合計	16,741	△319	766	－	17,188	1,351	△251,736
当期末残高	43,411	4,611	△5,269	－	42,753	21,349	1,278,106

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,634	754,319	△96,270	1,214,004
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
当期純損失（△）			△97,408		△97,408
連結子会社の決算期変更に伴う変動			—		—
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分		△1		29	27
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△97,409	△21	△97,431
当期末残高	489,320	66,634	656,909	△96,292	1,116,572

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,411	4,611	△5,269	—	42,753	21,349	1,278,106
当期変動額							
剰余金の配当							—
当期純損失（△）							△97,408
連結子会社の決算期変更に伴う変動							—
自己株式の取得							△51
自己株式の処分							27
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,890	420	14,703	7,495	29,510	2,973	32,483
当期変動額合計	6,890	420	14,703	7,495	29,510	2,973	△64,947
当期末残高	50,301	5,031	9,434	7,495	72,263	24,322	1,213,158

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△348,700	△108,142
減価償却費	380,025	382,821
原子力発電施設解体費	7,863	6,021
核燃料減損額	9,082	4,802
固定資産除却損	8,667	8,807
使用済燃料再処理等費振替額	14,803	15,805
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,659	—
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△17,896	△21,764
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	2,983	2,489
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	2,981
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△4,489	△3,184
受取利息及び受取配当金	△13,644	△12,537
支払利息	55,102	56,621
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	18,232	18,977
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,934	△44,960
仕入債務の増減額 (△は減少)	△498	19,540
その他	50,355	75,966
小計	160,612	404,246
利息及び配当金の受取額	20,373	20,698
利息の支払額	△54,822	△57,097
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	16,509	△20,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,673	347,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△436,893	△397,991
投融資による支出	△17,141	△5,201
投融資の回収による収入	9,599	34,005
その他	13,772	18,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	△430,662	△350,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	149,694	159,201
社債の償還による支出	△136,536	△220,007
長期借入れによる収入	596,784	398,158
長期借入金の返済による支出	△227,217	△218,442
短期借入れによる収入	312,742	446,137
短期借入金の返済による支出	△321,081	△381,362
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	487,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△517,000	—
その他	△30,690	△4,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,695	179,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,259	814
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,965	177,010
現金及び現金同等物の期首残高	128,514	155,451
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28	—
現金及び現金同等物の期末残高	注1 155,451	注1 332,461

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 59社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

当連結会計年度中に、新規設立したWest Japan Partners(株)1社を、株式を取得したエルエヌジー・フクロクジュ・ SHIPPING・コーポレーションおよびエルエヌジー・ジュロウジン・SHIPPING・コーポレーション2社を、それぞれ新たに連結の範囲に含めている。

また、(株)かんでん在宅医療サービスは清算終了により、連結の範囲から除外している。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち、日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲートおよびサンロケ・パワー・コーポレーション4社に対する投資について持分法を適用している。

持分法を適用していない主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニュージェック、カンサイ・エレクトリック・パワー・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッド他1社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

① 満期保有目的債券

償却原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 使用済燃料再処理等引当金

再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率1.5%（前連結会計年度1.6%））により計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）312,810百万円については、平成17年度から15年間にわたり計上することとしており、当連結会計年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は124,429百万円（前連結会計年度末145,167百万円）である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度に適用される割引率等の諸元を用いて計算した当連結会計年度末の見積差異27,294百万円（前連結会計年度末12,400百万円）については、翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。

ウ 使用済燃料再処理等準備引当金

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率4%）により計上している。

エ 湯水準備引当金

湯水による費用の増加に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

イ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ウ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

1 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化方法の変更

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号 以下「改正省令」という。）により、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、改正省令の施行日（平成25年10月1日）以降は、費用化の方法を従前の原子力発電実績に応じて費用化する方法から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用化する方法に変更している。

これにより営業損失、当期経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ9,584百万円増加している。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更している。

これにより、資産除去債務および資産除去債務相当資産は、それぞれ57,806百万円減少している。

2 退職給付に関する会計基準の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が360,292百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が7,495百万円増加している。

(未適用の会計基準等)

1 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示項目を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は、軽微となる見込みである。

2 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更ならびに暫定的な会計処理の確定の取扱いを中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定である。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において未定である。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期投資」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた160,631百万円は、「短期投資」929百万円、「その他」159,702百万円として組み替えている。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「配当金の支払額」△26,907百万円、「その他」△3,782百万円は、「その他」△30,690百万円として組み替えている。

(追加情報)

電気事業会計規則の改正

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)により、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正され、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産については、原子力発電設備に含まれることとされた。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	465,850百万円	471,200百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,900,181百万円	11,159,860百万円

3 関連会社に対する主な資産

関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資原価(株式)	191,884百万円	189,925百万円
持分法適用損益累計額	144,096	112,838
計	335,981	302,764

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債	1,641,220百万円	1,580,743百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	371,959	385,019

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地及び建物等	23,230百万円	23,428百万円

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入金	8,340百万円	7,161百万円
買掛金等	2,353	3,254

5 たな卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	5,213百万円	5,120百万円
仕掛品	4,840	6,690
原材料及び貯蔵品	102,916	116,392
販売用不動産	47,017	30,797
計	159,988	159,000

6 偶発債務

(1) 社債に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
日本原燃㈱	6,296百万円	6,296百万円

(2) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
日本原燃㈱	175,348百万円	181,544百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
セノコ・エナジー	12,894	8,511
・プライベート・リミテッド		
ブルーウォーターズ・パワー	3,010	2,931
・プロプライエタリー・リミテッド		
ロジャナ・パワー	639	631
・カンパニー・リミテッド		
原燃輸送㈱	15	—
提携住宅ローン利用顧客	5,220	6,222
その他	2	2
計	238,784	241,494

(3) スワップ契約に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
セノコ・エナジー		
・プライベート・リミテッド	1,723百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	179,511	88,398
退職給与金	15,897	15,897
燃料費	919,884	—
修繕費	202,615	3,033
委託費	130,824	42,808
減価償却費	294,733	16,393
他社購入電源費	427,471	—
その他	637,980	107,320
小計	2,808,920	273,852
相殺消去額	△13,876	—
合計	2,795,044	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	150,657	71,730
退職給与金	15,999	15,999
燃料費	1,159,206	—
修繕費	178,543	2,665
委託費	136,736	32,911
減価償却費	298,349	16,346
他社購入電源費	474,306	—
その他	575,116	82,004
小計	2,988,914	221,657
相殺消去額	△7,144	—
合計	2,981,770	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付引当金	15,865百万円	—百万円
使用済燃料再処理等引当金	36,893	32,779
使用済燃料再処理等準備引当金	2,983	2,489

3 研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16,839百万円	12,421百万円
(連結包括利益計算書関係)		
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,770百万円	8,844百万円
組替調整額	△92	△4
税効果調整前	18,678	8,839
税効果額	△5,839	△2,755
その他有価証券評価差額金	12,839	6,084
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,230	2,418
組替調整額	△17	△3
資産の取得原価調整額	△1,718	△1,946
税効果調整前	△505	468
税効果額	186	379
繰延ヘッジ損益	△319	848
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△41	15,877
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,033	3,662
組替調整額	2	△1,530
持分法適用会社に対する持分相当額	6,035	2,131
その他の包括利益合計	18,514	24,941

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,191,617	27,875	3,684	45,215,808
合計	45,191,617	27,875	3,684	45,215,808

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 27,875株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 3,684株

2 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 26,816百万円

(ロ) 1株当たり配当額 30円

(ハ) 基準日 平成24年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,215,808	42,146	64,905	45,193,049
合計	45,215,808	42,146	64,905	45,193,049

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 42,067株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 79株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,821株

持分法適用関連会社の持分比率減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 63,084株

2 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	156,465百万円	109,508百万円
有価証券	20	230,239
その他の短期投資	—	3
計	156,485	339,750
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,034	△7,289
現金及び現金同等物	155,451	332,461

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし

(リース取引関係)

当連結会計年度より重要性が乏しくなったため、記載を省略している。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有しており、使用済燃料再処理等積立金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」等の法令に従い、使用済燃料の再処理等に係る費用の積立て・取戻しを行っている。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入や設備投資に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク（株価等や為替、金利の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理や為替予約の振当処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法等を定めた社内規定に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	96,089	96,321	231
(2) 使用済燃料再処理等積立金	593,530	593,530	—
(3) 現金及び預金	156,465	156,465	—
(4) 受取手形及び売掛金	187,290	187,290	—
負債			
(5) 社債(*2)	1,641,220	1,683,018	41,798
(6) 長期借入金(*2、3)	2,423,020	2,481,172	58,152
(7) 短期借入金(*4)	146,008	146,008	—
(8) 支払手形及び買掛金	180,358	180,358	—
(9) 未払税金	43,958	43,958	—
(10) デリバティブ取引(*5)	6,196	6,196	—

(*1) 連結貸借対照表上、「長期投資」、「短期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3) 連結貸借対照表上、固定負債の「その他」および流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(*4) 連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	334,927	335,134	206
(2) 使用済燃料再処理等積立金	574,553	574,553	—
(3) 現金及び預金	109,508	109,508	—
(4) 受取手形及び売掛金	232,295	232,295	—
負債			
(5) 社債(*2)	1,580,743	1,629,508	48,765
(6) 長期借入金(*2、3)	2,605,312	2,650,044	44,732
(7) 短期借入金(*4)	210,783	210,783	—
(8) 支払手形及び買掛金	199,538	199,538	—
(9) 未払税金	37,069	37,069	—
(10) デリバティブ取引(*5)	9,533	9,533	—

(*1) 連結貸借対照表上、「長期投資」、「短期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3) 連結貸借対照表上、固定負債の「その他」および流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(*4) 連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記参照。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

これは、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づき拠出した金銭である。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(7) 短期借入金、(8)支払手形及び買掛金、並びに(9)未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	73,998	82,591
出資証券等	3,252	3,130

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5	530	515	—
社債	1,100	3,330	1,200	100
その他	—	—	—	400
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	10	108	—
社債	125	652	—	208
その他	—	—	205	—
現金及び預金	156,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	185,278	1,982	12	16

使用済燃料再処理等積立金の1年以内の取戻し予定額は51,615百万円である。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	540	520	—
社債	500	3,430	1,090	100
その他	230,000	—	—	300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	10	—	100	—
社債	125	521	—	100
その他	—	—	200	—
現金及び預金	109,508	—	—	—
受取手形及び売掛金	230,109	2,160	12	13

使用済燃料再処理等積立金の1年以内の取戻し予定額は52,517百万円である。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	219,695	149,797	229,800	129,989	331,279	580,660
長期借入金	214,168	273,060	336,186	270,961	255,286	1,073,356
短期借入金	146,008	—	—	—	—	—
合計	579,872	422,857	565,986	400,950	586,565	1,654,016

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	149,800	229,800	259,692	331,083	290,467	319,900
長期借入金	275,704	352,309	375,160	282,624	283,118	1,036,394
短期借入金	210,783	—	—	—	—	—
合計	636,287	582,109	634,852	613,708	573,585	1,356,294

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	1,045	1,105	59
社債	5,120	5,345	224
その他	—	—	—
小計	6,166	6,451	284
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	5	5	—
社債	600	585	△14
その他	400	361	△38
小計	1,005	952	△53
合計	7,172	7,403	231

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	1,045	1,094	48
社債	4,623	4,799	175
その他	—	—	—
小計	5,669	5,893	224
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	15	15	—
社債	500	494	△6
その他	230,300	230,288	△11
小計	230,815	230,798	△17
合計	236,484	236,691	206

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	81,825	30,118	51,707
債券			
国債・地方債等	118	108	9
社債	800	770	30
その他	205	200	5
その他	2,603	1,537	1,066
小計	85,552	32,734	52,818
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,147	3,423	△275
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	196	200	△3
その他	—	—	—
その他	20	20	—
小計	3,364	3,643	△278
合計	88,917	36,377	52,539

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	92,971	31,725	61,245
債券			
国債・地方債等	117	108	9
社債	670	645	25
その他	205	200	5
その他	2,144	1,537	607
小計	96,109	34,216	61,893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,195	2,636	△441
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	98	100	△1
その他	—	—	—
その他	39	39	—
小計	2,333	2,775	△442
合計	98,442	36,992	61,450

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	40,524	35,750	△583	△583

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	35,750	30,648	△3,178	△3,178

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	設備資金	21,349	12,513	6,890

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	495,307	479,778	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	566,251	553,647	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	燃料	2,489	1,879	6,779

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	燃料	30,068	29,458	5,821

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定拠出年金制度、年金資産を持たない確定給付型の年金制度、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。

一部の連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ 退職給付債務	△361,959
ロ 年金資産	3,525
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△358,434
ニ 未認識数理計算上の差異	△11,585
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△334(注1)
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△370,353
ト 前払年金費用	6
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△370,360

(注) 1 一部の連結子会社の給付水準の制度変更により、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ 勤務費用	16,079(注1)
ロ 利息費用	6,787
ハ 期待運用収益	△58
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△6,900
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△42(注2)
ヘ その他	4,866(注3)
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	20,732

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額である。

3 「ヘ その他」に含んでいる確定拠出年金制度の掛金拠出額は、4,647百万円である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として2.0%

ハ 期待運用収益率

1.25~2.5%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

主として3年（定額法）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として3年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生当連結会計年度）から費用処理することとしている。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	361,959百万円
勤務費用	15,225
利息費用	6,963
数理計算上の差異の発生額	△7,556
退職給付の支払額	△12,205
その他	△403
退職給付債務の期末残高	363,983

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,525百万円
期待運用収益	63
数理計算上の差異の発生額	76
事業主からの拠出額	322
退職給付の支払額	△297
年金資産の期末残高	3,690

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,823百万円
年金資産	△3,690
	1,132
非積立型制度の退職給付債務	359,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,292
退職給付に係る負債	360,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,292

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	15,225百万円
利息費用	6,963
期待運用収益	△63
数理計算上の差異の費用処理額	△6,474
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△39
確定給付制度に係る退職給付費用	15,571

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	△294百万円
未認識数理計算上の差異	△12,743
合 計	△13,037

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

生保一般勘定	60%
株式	16
債券	13
その他	11
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として2.0%

長期期待運用収益率 1.25～2.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,855百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	194,195百万円	200,625百万円
退職給付引当金	115,237	—
退職給付に係る負債	—	111,842
減価償却超過額	82,510	83,895
資産除去債務	63,036	47,978
使用済燃料再処理等引当金	28,666	27,361
連結会社間内部利益消去	27,051	25,358
その他	142,801	161,132
繰延税金資産小計	653,499	658,194
評価性引当額	△61,006	△64,969
繰延税金資産合計	592,493	593,225
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,955	△17,667
特別償却準備金	△931	△3,464
繰延ヘッジ損益	△2,168	△1,788
その他	△23,351	△7,849
繰延税金負債合計	△41,408	△30,764
繰延税金資産の純額	551,085	562,460

(注) 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、当連結会計年度における重要な項目を表示しているため、前連結会計年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「特別償却準備金」△931百万円は区分掲記し、「資産除去債務相当資産」に表示していた△17,974百万円は「その他」として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.3%	33.3%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	△3.2	△9.8
投資有価証券売却損益の修正	—	△7.5
評価性引当額	△0.7	△5.5
その他	0.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	10.1

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当連結会計年度における主要な項目を表示しているため、前連結会計年度の表示項目の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額」△0.7%は区分掲記している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度から変更されている。

これによる繰延税金資産、法人税等調整額およびその他の包括利益累計額への影響は軽微である。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)により費用化している。

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号 以下「改正省令」という。)により、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、改正省令の施行日(平成25年10月1日)以降は、従前の原子力発電実績に応じて費用化する方法から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用化する方法に変更している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「1 資産除去債務の概要」に記載している特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に定める特定原子力発電施設の運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間を使用見込期間としている。割引率は2.3%を使用している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	437,311百万円	452,200百万円
期中変動額	14,889	△49,397
期末残高	452,200	402,803

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社常務会が経営資源の配分や業績評価などのために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループでは、電気事業を中心として、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信」、エネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー」および不動産関連サービスや生活関連サービスの提供を行う「生活アメニティ」の事業分野において重点的に事業活動を展開している。

したがって、「電気事業」、「情報通信」、「総合エネルギー」および「生活アメニティ」などを事業セグメントとし、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）に定める量的基準等に基づき、「電気事業」および「情報通信事業」を報告セグメントとしている。

「電気事業」は、電力の供給を行っている。「情報通信事業」は、インターネット接続サービスなどの電気通信事業、有線一般放送事業、電気通信設備の賃貸および情報システムの企画・設計・構築・保守運用管理などを行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化方法を変更している。

これにより、当連結会計年度の電気事業のセグメント損失が9,584百万円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,426,863	155,186	2,582,050	277,003	2,859,054	—	2,859,054
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,571	55,064	67,635	261,565	329,201	△329,201	—
計	2,439,435	210,251	2,649,686	538,568	3,188,255	△329,201	2,859,054
セグメント利益又は 損失（△）	△369,485	24,282	△345,202	30,475	△314,726	714	△314,012
セグメント資産	6,420,927	415,860	6,836,787	1,313,114	8,149,902	△514,751	7,635,150
その他の項目							
減価償却費	294,799	59,137	353,937	31,617	385,554	△5,529	380,025
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	334,405	63,119	397,525	43,770	441,295	△6,083	435,211

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合エネルギー、生活アメニティおよびその他の連結子会社である。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額714百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△514,751百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額△5,529百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,083百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失（△）と調整を行っている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,859,887	164,020	3,023,907	303,576	3,327,484	—	3,327,484
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,097	42,142	53,239	244,890	298,129	△298,129	—
計	2,870,984	206,163	3,077,147	548,466	3,625,614	△298,129	3,327,484
セグメント利益又は 損失（△）	△117,930	19,674	△98,256	25,176	△73,079	1,368	△71,711
セグメント資産	6,578,022	427,454	7,005,477	1,345,005	8,350,482	△572,962	7,777,519
その他の項目							
減価償却費	298,405	58,593	356,999	31,736	388,736	△5,914	382,821
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	325,033	57,778	382,812	40,772	423,584	△4,664	418,920

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合エネルギー、生活アメニティおよびその他の連結子会社である。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額1,368百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△572,962百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額△5,914百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,664百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失（△）と調整を行っている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品及びサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 ㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 16.6%	当社からウランの濃縮、使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）兼任1名、転籍3名	債務保証 (注)	181,645	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金および社債に対して保証したものである。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 ㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 16.6%	当社からウランの濃縮、使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）兼任1名、転籍3名	債務保証 (注)	187,840	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金および社債に対して保証したものである。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,406.53円	1,330.48円
1株当たり当期純損失金額(△)	△272.43円	△109.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化方法を変更している。

これにより、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、7円43銭減少し、1株当たり当期純損失金額は、7円43銭増加している。

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	1,278,106百万円	1,213,158百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	21,349百万円	24,322百万円
(うち少数株主持分)	21,349百万円	24,322百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,256,757百万円	1,188,835百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,517,220株	893,539,979株

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)	△243,422百万円	△97,408百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△243,422百万円	△97,408百万円
普通株式の期中平均株式数	893,529,357株	893,559,962株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第398回社債	平成 9. 4. 25	56,700	56,700	3.175	一般担保	平成 29. 4. 25
〃	〃 400 〃	8. 29	14,100	14,100	3.1	〃	8. 25
〃	〃 401 〃	12. 3	30,900	30,900	2.7	〃	11. 24
〃	〃 404 〃	10. 4. 27	41,900	41,900	2.925	〃	30. 4. 25
〃	〃 408 〃	9. 30	29,100	29,100	2.4	〃	9. 25
〃	〃 410 〃	11. 25	30,000	30,000	2.0	〃	11. 22
〃	〃 427 〃	13. 6. 25	30,000	—	1.5	〃	25. 6. 25
〃	〃 433 〃	14. 11. 18	20,000	20,000 [20,000]	1.3	〃	26. 11. 25
〃	〃 435 〃	15. 11. 18	20,000	—	1.55	〃	25. 11. 25
〃	〃 437 〃	16. 5. 10	20,000	20,000 [20,000]	1.59	〃	26. 5. 23
〃	〃 438 〃	6. 18	20,000	20,000 [20,000]	1.66	〃	6. 20
〃	〃 439 〃	12. 3	30,000	30,000 [30,000]	1.54	〃	12. 19
〃	〃 440 〃	17. 2. 16	20,000	20,000	1.52	〃	29. 2. 24
〃	〃 441 〃	4. 20	30,000	30,000	1.46	〃	27. 4. 24
〃	〃 442 〃	5. 30	20,000	20,000	1.42	〃	5. 25
〃	〃 443 〃	9. 21	30,000	30,000	1.42	〃	9. 18
〃	〃 444 〃	11. 2	30,000	30,000	1.59	〃	11. 25
〃	〃 446 〃	18. 3. 28	20,000	20,000	1.78	〃	28. 3. 18
〃	〃 447 〃	5. 30	20,000	20,000	2.03	〃	5. 25
〃	〃 448 〃	6. 13	19,993	19,994	2.16	〃	30. 6. 20
〃	〃 449 〃	7. 19	19,996	19,997	2.17	〃	28. 7. 25
〃	〃 450 〃	8. 16	29,996	29,997	2.03	〃	8. 25
〃	〃 451 〃	9. 7	19,999	19,999	1.85	〃	9. 20
〃	〃 452 〃	11. 17	29,999	—	1.59	〃	25. 11. 25
〃	〃 453 〃	11. 30	19,997	19,998	1.85	〃	28. 11. 25
〃	〃 454 〃	19. 4. 11	29,997	30,000 [30,000]	1.51	〃	26. 4. 25
〃	〃 455 〃	5. 16	19,994	19,995	1.78	〃	29. 5. 25
〃	〃 456 〃	7. 27	19,995	19,996	2.01	〃	7. 25
〃	〃 458 〃	9. 6	19,998	19,998	1.83	〃	9. 20
〃	〃 460 〃	12. 5	20,000	20,000	1.77	〃	12. 20
〃	〃 461 〃	20. 1. 24	29,998	29,998	1.61	〃	30. 1. 25
〃	〃 462 〃	2. 15	19,992	19,993	1.66	〃	2. 23
〃	〃 463 〃	4. 10	29,992	29,994	1.64	〃	4. 25
〃	〃 464 〃	4. 10	20,000	—	1.09	〃	25. 4. 25
〃	〃 465 〃	5. 20	30,000	30,000	1.49	〃	27. 5. 25
〃	〃 466 〃	6. 12	29,999	—	1.48	〃	25. 6. 20
〃	〃 467 〃	9. 11	49,981	49,984	1.67	〃	30. 9. 20
〃	〃 468 〃	9. 11	29,999	—	1.22	〃	25. 9. 20

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第469回社債	平成 20. 10. 16	29,996	29,997	1.70	一般担保	平成 30. 10. 25
〃	〃 470 〃	10. 16	29,998	—	1.20	〃	25. 10. 25
〃	〃 471 〃	11. 28	29,998	—	1.17	〃	11. 25
〃	〃 472 〃	11. 28	29,996	29,997	1.79	〃	30. 11. 22
〃	〃 473 〃	21. 4. 22	30,000	30,000	1.665	〃	31. 4. 25
〃	〃 474 〃	6. 10	30,000	30,000	1.682	〃	6. 20
〃	〃 475 〃	7. 23	30,000	30,000	1.468	〃	7. 25
〃	〃 476 〃	10. 19	30,000	30,000 [30,000]	0.716	〃	26. 10. 24
〃	〃 477 〃	12. 15	20,000	20,000	1.405	〃	31. 12. 20
〃	〃 478 〃	22. 1. 21	30,000	30,000	1.448	〃	32. 1. 24
〃	〃 479 〃	4. 16	30,000	30,000	1.475	〃	4. 24
〃	〃 480 〃	6. 11	20,000	20,000	0.497	〃	27. 6. 19
〃	〃 481 〃	6. 11	30,000	30,000	1.36	〃	32. 6. 19
〃	〃 482 〃	7. 23	30,000	30,000	1.189	〃	7. 24
〃	〃 483 〃	9. 9	30,000	30,000	1.155	〃	9. 18
〃	〃 484 〃	10. 18	30,000	30,000	0.976	〃	10. 23
〃	〃 485 〃	12. 9	30,000	30,000	1.285	〃	12. 18
〃	〃 486 〃	24. 7. 20	100,000	100,000	0.821	〃	29. 7. 25
〃	〃 487 〃	9. 5	30,000	30,000	0.616	〃	27. 9. 18
〃	〃 488 〃	10. 24	20,000	20,000	0.606	〃	10. 23
〃	〃 489 〃	25. 4. 26	—	50,000	0.792	〃	28. 4. 25
〃	〃 490 〃	6. 21	—	30,000	0.718	〃	6. 20
〃	〃 491 〃	12. 13	—	50,000	0.527	〃	12. 20
〃	〃 492 〃	26. 3. 20	—	30,000	0.609	〃	31. 3. 20
	小計		1,642,620	1,582,643 [150,000]			
	内部取引の消去		△1,400	△1,900 [△200]			
	合計		1,641,220	1,580,743 [149,800]			

(注) 1 当期末残高の [] 内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
149,800	229,800	259,692	331,083	290,467

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注1)	2,208,851	2,329,607	1.22	平成27年4月27日 ～平成48年3月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	19,836	17,928	3.63	平成27年4月7日 ～平成54年12月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	214,168	275,704	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,990	3,364	2.84	—
短期借入金(注2)	146,008	210,783	0.53	—
合計	2,591,854	2,837,388	—	—

- (注) 1 長期借入金の当期末残高には、連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金5,000百万円を含めている。
- 2 短期借入金の当期末残高には、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金1,920百万円を含めている。
- 3 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。
- 4 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	352,309	375,160	282,624	283,118
リース債務	3,471	3,212	2,981	2,820

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	389,721	6,021	—	395,743
特定原子力発電施設 (その他の他)	59,622	4,216	60,280	3,558
その他	2,856	681	36	3,501

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高（営業収益） (百万円)	717,543	1,611,449	2,398,539	3,327,484
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△） (百万円)	△35,879	36,186	△31,052	△108,142
四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） (百万円)	△33,472	15,081	△34,652	△97,408
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期（当期）純損失金額（△） (円)	△37.46	16.88	△38.78	△109.01

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△37.46	54.34	△55.66	△70.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	6,316,279	6,222,889
電気事業固定資産	注1 3,613,989	注1 3,580,674
水力発電設備	317,843	312,019
汽力発電設備	427,494	509,867
原子力発電設備	383,531	339,480
内燃力発電設備	9,157	7,565
新エネルギー等発電設備	1,846	1,824
送電設備	1,018,443	971,927
変電設備	418,374	411,183
配電設備	901,644	891,583
業務設備	117,111	117,189
貸付設備	18,542	18,034
附帯事業固定資産	注1, 注7 15,707	注1, 注7 15,436
事業外固定資産	注1 7,764	注1 7,737
固定資産仮勘定	480,672	435,646
建設仮勘定	480,107	434,489
除却仮勘定	565	1,156
核燃料	536,691	528,955
装荷核燃料	86,273	81,470
加工中等核燃料	450,418	447,484
投資その他の資産	1,661,453	1,654,439
長期投資	176,497	178,477
関係会社長期投資	429,383	421,888
使用済燃料再処理等積立金	593,530	574,553
長期前払費用	18,385	22,307
繰延税金資産	444,219	457,849
貸倒引当金（貸方）	△562	△635
流動資産	441,382	693,312
現金及び預金	121,978	66,773
売掛金	132,561	171,766
諸未収入金	27,285	36,395
短期投資	—	230,000
貯蔵品	94,502	107,456
前払費用	1,177	1,306
関係会社短期債権	4,342	12,339
繰延税金資産	38,173	42,109
雑流動資産	22,792	27,129
貸倒引当金（貸方）	△1,431	△1,964
資産合計	6,757,662	6,916,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,856,171	4,960,568
社債	注2 1,422,625	注2 1,432,643
長期借入金	注2 1,858,081	注2 1,971,621
長期未払債務	18,175	16,303
リース債務	837	957
関係会社長期債務	12,490	15,554
退職給付引当金	353,239	354,470
使用済燃料再処理等引当金	638,521	616,756
使用済燃料再処理等準備引当金	45,608	48,097
資産除去債務	449,344	399,301
雑固定負債	57,248	104,861
流動負債	996,379	1,142,012
1年以内に期限到来の固定負債	注2, 注3 366,775	注2, 注3 353,142
短期借入金	130,000	200,000
買掛金	138,612	149,371
未払金	35,839	53,377
未払費用	104,507	119,514
未払税金	注4 29,333	注4 30,980
預り金	15,325	14,995
関係会社短期債務	130,084	168,897
諸前受金	16,425	19,397
雑流動負債	29,476	32,335
特別法上の引当金	10,114	6,930
渴水準備引当金	注5 10,114	注5 6,930
負債合計	5,862,666	6,109,511
株主資本	859,386	766,246
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,031	67,031
資本準備金	67,031	67,031
利益剰余金	399,173	306,080
利益準備金	122,330	122,330
その他利益剰余金	276,843	183,750
海外投資等損失準備金	2,356	2,252
別途積立金	420,000	150,000
繰越利益剰余金	△145,513	31,498
自己株式	△96,139	△96,186
評価・換算差額等	35,608	40,444
その他有価証券評価差額金	30,997	36,411
繰延ヘッジ損益	4,611	4,032
純資産合計	894,995	806,691
負債純資産合計	6,757,662	6,916,202

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2,520,713	2,958,246
電気事業営業収益	2,439,435	2,870,984
電灯料	1,010,697	1,144,429
電力料	1,343,556	1,607,254
地帯間販売電力料	13,050	14,074
他社販売電力料	10,097	14,427
託送収益	18,151	19,323
事業者間精算収益	774	665
再エネ特措法交付金	11,461	40,807
電気事業雑収益	30,239	28,661
貸付設備収益	1,405	1,338
附帯事業営業収益	81,278	87,262
蒸気供給事業営業収益	3,724	3,819
ガス供給事業営業収益	68,859	75,414
燃料販売事業営業収益	1,402	1,255
その他附帯事業営業収益	7,291	6,772
営業費用	2,884,102	3,075,061
電気事業営業費用	2,808,920	2,988,914
水力発電費	59,541	58,166
汽力発電費	1,076,236	1,301,009
原子力発電費	270,775	266,459
内燃力発電費	5,538	10,758
新エネルギー等発電費	391	355
地帯間購入電力料	140,219	80,407
他社購入電力料	427,703	474,541
送電費	159,847	152,942
変電費	83,611	95,510
配電費	211,760	199,478
販売費	98,773	82,064
貸付設備費	745	692
一般管理費	175,079	139,593
再エネ特措法納付金	19,240	43,046
電源開発促進税	54,810	54,429
事業税	24,935	30,093
電力費振替勘定（貸方）	△290	△635
附帯事業営業費用	75,181	86,147
蒸気供給事業営業費用	3,392	3,649
ガス供給事業営業費用	66,100	77,235
燃料販売事業営業費用	1,336	1,188
その他附帯事業営業費用	4,352	4,073
営業損失（△）	△363,388	△116,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益	注 26,060	注 49,796
財務収益	19,339	23,865
受取配当金	7,738	12,950
受取利息	11,601	10,914
事業外収益	6,720	25,930
固定資産売却益	332	1,470
雑収益	6,387	24,460
営業外費用	55,234	55,890
財務費用	50,254	51,831
支払利息	49,949	51,533
社債発行費	305	298
事業外費用	4,979	4,058
固定資産売却損	100	70
雑損失	4,878	3,987
当期経常収益合計	2,546,773	3,008,043
当期経常費用合計	2,939,336	3,130,952
当期経常損失(△)	△392,562	△122,909
渴水準備金引当又は取崩し	△4,489	△3,184
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△4,489	△3,184
税引前当期純損失(△)	△388,072	△119,724
法人税、住民税及び事業税	—	△7,045
法人税等調整額	△115,134	△19,587
法人税等合計	△115,134	△26,633
当期純損失(△)	△272,938	△93,091

【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表（その１）

自 平成24年４月１日
前事業年度 至 平成25年３月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	837	—	837
給料手当	7,458	13,621	16,618	165	—	—	—	10,339	13,650	29,260	49,916	—	38,482	—	179,511
給料手当振替額（貸方）	△489	△13	△164	△4	—	—	—	△576	△1,293	△451	△31	—	△591	—	△3,616
建設費への振替額（貸方）	△233	△3	△162	—	—	—	—	△569	△1,291	△428	△10	—	△490	—	△3,189
その他への振替額（貸方）	△256	△10	△1	△4	—	—	—	△7	△1	△22	△20	—	△101	—	△427
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,897	—	15,897
厚生費	1,335	2,282	3,206	25	—	—	—	1,724	2,315	4,764	8,062	—	8,736	—	32,453
法定厚生費	1,081	2,014	2,428	23	—	—	—	1,540	2,043	4,341	7,348	—	5,727	—	26,548
一般厚生費	254	268	777	1	—	—	—	184	272	423	713	—	3,009	—	5,905
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,475	—	—	—	3,475
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	864	—	—	—	864
雑給	119	77	203	—	—	—	—	35	29	152	444	—	740	—	1,802
燃料費	—	907,648	9,082	3,153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	919,884
石炭費	—	52,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,003
燃料油費	—	378,742	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	378,742
核燃料減損額	—	—	9,082	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,082
ガス費	—	474,791	—	3,153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,944
助燃費及び蒸気料	—	2,105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,105
運炭費及び運搬費	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
使用済燃料再処理等費	—	—	38,267	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,267
使用済燃料再処理等発電費	—	—	17,529	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,529
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
使用済燃料再処理等準備費	—	—	2,983	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,983
使用済燃料再処理等発電準備費	—	—	2,983	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,983
廃棄物処理費	—	9,968	7,447	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,417
特定放射性廃棄物処分費	—	—	8,620	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,620
消耗品費	172	2,405	2,511	22	—	—	—	176	284	735	1,438	—	1,880	—	9,628
修繕費	11,735	39,327	61,270	255	—	—	—	10,504	9,566	66,914	—	6	3,033	—	202,615
水利使用料	4,384	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,384
補償費	648	840	—	—	—	—	—	2,693	14	290	12	—	42	—	4,543
賃借料	899	2,340	2,511	238	48	—	—	9,634	2,844	28,158	—	—	23,898	—	70,572
託送料	—	—	—	—	—	—	—	15,968	—	—	—	—	—	—	15,968
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	733	—	—	—	—	—	—	733
委託費	6,236	13,256	26,423	345	1	—	—	10,150	8,121	23,480	22,948	—	19,859	—	130,824

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
損害保険料	14	192	1,834	—	—	—	—	6	2	—	—	—	26	—	2,077
原子力損害賠償支援機構負担金	—	—	18,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,389
原子力損害賠償支援機構一般 負担金	—	—	18,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,389
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,457	—	6,112	—	11,570
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,029	—	2,029
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,457	—	12,457
諸費	394	1,672	3,296	5	—	—	—	2,303	470	5,113	4,201	—	21,550	—	39,008
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,090	—	—	—	1,090
諸税	4,798	8,706	11,014	14	24	—	—	11,973	7,520	13,554	906	187	2,824	—	61,526
固定資産税	4,757	8,370	5,725	14	23	—	—	11,774	6,975	13,527	—	179	1,830	—	53,179
雑税	41	336	5,288	—	—	—	—	199	545	26	906	8	993	—	8,347
減価償却費	19,729	59,193	47,500	987	316	—	—	77,741	36,303	36,017	—	550	16,393	—	294,733
普通償却費	19,729	52,188	47,500	987	316	—	—	77,741	36,303	36,017	—	550	16,383	—	287,718
特別償却費	—	4,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	4,010
試運転償却費	—	3,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,004
固定資産除却費	1,362	14,733	1,894	331	—	—	—	6,537	3,902	3,769	—	—	1,692	—	34,223
除却損	691	609	636	306	—	—	—	1,426	1,326	387	—	—	1,024	—	6,408
除却費用	670	14,124	1,257	24	—	—	—	5,110	2,575	3,382	—	—	668	—	27,815
原子力発電施設解体費	—	—	7,863	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,863
共有設備費等分担額	757	27	—	—	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	808
共有設備費等分担額（貸方）	△16	△18	—	—	—	—	—	△122	△116	—	—	—	—	—	△273
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	139,133	—	—	—	—	—	—	—	—	139,133
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	1,051	—	—	—	—	—	—	—	—	1,051
融通使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	35
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	427,471	—	—	—	—	—	—	—	427,471
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	33,629	—	—	—	—	—	—	—	33,629
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	393,842	—	—	—	—	—	—	—	393,842
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	139	—	—	—	—	—	—	—	139
卸使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	91	—	—	—	—	—	—	—	91
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△309	—	△309
附帯事業営業費用分担関連費振 替額（貸方）	—	△27	—	△1	—	—	—	—	△5	—	△14	—	△515	—	△564
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,240	19,240
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,810	54,810
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,935	24,935
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△290	△290
合 計	59,541	1,076,236	270,775	5,538	391	140,219	427,703	159,847	83,611	211,760	98,773	745	175,079	98,695	2,808,920

(注) 1 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 12,234百万円が含まれている。

2 使用済燃料再処理等費には、使用済燃料再処理等引当金繰入額 36,893百万円が含まれている。

3 使用済燃料再処理等準備費は、使用済燃料再処理等準備引当金繰入額 2,983百万円である。

電気事業営業費用明細表（その２）

自 平成25年 4 月 1 日
当事業年度 至 平成26年 3 月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	417	—	417
給料手当	6,585	11,426	14,636	—	—	—	—	8,968	11,503	25,806	41,761	—	29,968	—	150,657
給料手当振替額（貸方）	△455	△49	△152	—	—	—	—	△600	△1,287	△459	△35	—	△638	—	△3,678
建設費への振替額（貸方）	△213	13	△151	—	—	—	—	△597	△1,286	△434	△12	—	△533	—	△3,217
その他への振替額（貸方）	△242	△62	—	—	—	—	—	△2	△1	△24	△22	—	△104	—	△461
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,999	—	15,999
厚生費	1,267	2,047	3,091	—	—	—	—	1,595	2,104	4,508	7,379	—	7,470	—	29,465
法定厚生費	1,024	1,816	2,301	—	—	—	—	1,435	1,841	4,102	6,679	—	5,042	—	24,243
一般厚生費	243	231	790	—	—	—	—	159	262	406	700	—	2,427	—	5,221
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,898	—	—	—	2,898
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	682	—	—	—	682
雑給	123	117	213	—	—	—	—	52	52	184	495	—	504	—	1,743
燃料費	—	1,146,104	4,802	8,298	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,159,206
石炭費	—	49,729	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,729
燃料油費	—	486,168	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	486,169
核燃料減損額	—	—	4,802	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,802
ガス費	—	607,720	—	8,297	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	616,017
助燃費及び蒸気料	—	2,479	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,479
運炭費及び運搬費	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
使用済燃料再処理等費	—	—	33,588	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,588
使用済燃料再処理等発電費	—	—	12,850	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,850
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
使用済燃料再処理等準備費	—	—	2,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,489
使用済燃料再処理等発電準備費	—	—	2,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,489
廃棄物処理費	—	12,310	5,996	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,308
特定放射性廃棄物処分費	—	—	10,744	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,744
消耗品費	159	2,017	2,117	11	—	—	—	183	260	719	1,139	—	1,780	—	8,389
修繕費	11,902	29,355	40,754	194	2	—	—	10,358	9,058	74,245	—	6	2,665	—	178,543
水利使用料	4,387	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,387
補償費	575	802	4	—	—	—	—	1,868	23	265	11	—	11	—	3,562
賃借料	870	894	2,267	237	47	—	—	9,618	2,620	22,720	—	—	20,885	—	60,162
託送料	—	—	—	—	—	—	—	16,623	—	—	—	—	—	—	16,623
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	786	—	—	—	—	—	—	786
委託費	7,043	11,334	37,500	303	2	—	—	9,392	23,554	14,693	19,757	—	13,153	—	136,736

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
損害保険料	14	204	1,734	—	—	—	—	5	2	—	—	—	26	—	1,987
原子力損害賠償支援機構負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
原子力損害賠償支援機構一般 負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668	—	4,128	—	5,796
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,560	—	1,560
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,730	—	8,730
諸費	372	1,811	8,893	2	—	—	—	2,142	396	5,916	3,755	—	13,054	—	36,346
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,242	—	—	—	1,242
諸税	4,642	8,199	11,241	109	20	—	—	11,631	7,436	13,407	1,320	177	2,712	—	60,900
固定資産税	4,597	7,913	5,948	108	20	—	—	11,437	6,907	13,379	—	169	1,827	—	52,311
雑税	45	286	5,292	—	—	—	—	193	529	27	1,320	8	885	—	8,588
減価償却費	18,551	69,290	46,953	1,598	282	—	—	75,329	35,005	34,482	—	507	16,346	—	298,349
普通償却費	18,551	54,319	46,953	1,598	282	—	—	75,329	35,005	34,482	—	507	16,346	—	283,377
特別償却費	—	8,897	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,897
試運転償却費	—	6,073	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,073
固定資産除却費	1,417	5,129	2,035	—	—	—	—	5,076	4,918	2,986	—	—	1,594	—	23,159
除却損	993	201	798	—	—	—	—	1,269	1,938	△21	—	—	880	—	6,061
除却費用	424	4,927	1,236	—	—	—	—	3,806	2,979	3,008	—	—	713	—	17,098
原子力発電施設解体費	—	—	6,021	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,021
共有設備費等分担額	722	52	—	—	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	802
共有設備費等分担額（貸方）	△13	△18	—	—	—	—	—	△120	△136	—	—	—	—	—	△288
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	79,729	—	—	—	—	—	—	—	—	79,729
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	640	—	—	—	—	—	—	—	—	640
融通使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	36
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	474,306	—	—	—	—	—	—	—	474,306
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	59,407	—	—	—	—	—	—	—	59,407
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	414,898	—	—	—	—	—	—	—	414,898
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	139	—	—	—	—	—	—	—	139
卸使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	95	—	—	—	—	—	—	—	95
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△266	—	△266
附帯事業営業費用分担関連費振 替額（貸方）	—	△22	—	—	—	—	—	—	—	—	△13	—	△513	—	△550
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,046	43,046
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,429	54,429
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,093	30,093
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△635	△635
合 計	58,166	1,301,009	266,459	10,758	355	80,407	474,541	152,942	95,510	199,478	82,064	692	139,593	126,934	2,988,914

(注) 1 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 12,344百万円が含まれている。

2 使用済燃料再処理等費には、使用済燃料再処理等引当金繰入額 32,779百万円が含まれている。

3 使用済燃料再処理等準備費は、使用済燃料再処理等準備引当金繰入額 2,489百万円である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等 損失準備金	原価変動調 整積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	489,320	67,031	—	122,330	2,389	87,000	640,000	△152,786
当期変動額								
海外投資等損失準備金の積立					—			—
海外投資等損失準備金の取崩					△32			32
原価変動調整積立金の取崩						△87,000		87,000
別途積立金の取崩							△220,000	220,000
剰余金の配当								△26,816
当期純損失（△）								△272,938
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4					
利益剰余金から資本剰余金への振替			4					△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△32	△87,000	△220,000	7,273
当期末残高	489,320	67,031	—	122,330	2,356	—	420,000	△145,513

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△96,124	1,159,161	19,465	4,874	24,340	1,183,501
当期変動額						
海外投資等損失準備金の積立		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
原価変動調整積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△26,816				△26,816
当期純損失（△）		△272,938				△272,938
自己株式の取得	△22	△22				△22
自己株式の処分	7	3				3
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,532	△263	11,268	11,268
当期変動額合計	△14	△299,774	11,532	△263	11,268	△288,505
当期末残高	△96,139	859,386	30,997	4,611	35,608	894,995

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	489,320	67,031	—	122,330	2,356	—	420,000	△145,513
当期変動額								
海外投資等損失準備金の積立					15			△15
海外投資等損失準備金の取崩					△120			120
原価変動調整積立金の取崩						—		—
別途積立金の取崩							△270,000	270,000
剰余金の配当								—
当期純損失（△）								△93,091
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△104	—	△270,000	177,011
当期末残高	489,320	67,031	—	122,330	2,252	—	150,000	31,498

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△96,139	859,386	30,997	4,611	35,608	894,995
当期変動額						
海外投資等損失準備金の積立		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
原価変動調整積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		—				—
当期純損失（△）		△93,091				△93,091
自己株式の取得	△50	△50				△50
自己株式の処分	3	2				2
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,414	△578	4,835	4,835
当期変動額合計	△47	△93,140	5,414	△578	4,835	△88,304
当期末残高	△96,186	766,246	36,411	4,032	40,444	806,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品）

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 貯蔵品（特殊品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率1.5%（前事業年度1.6%））により計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）312,810百万円については、平成17年度から15年間にわたり計上することとしており、当事業年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は124,429百万円（前事業年度末145,167百万円）である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度に適用される割引率等の諸元を用いて計算した当事業年度末の見積差異27,294百万円（前事業年度末12,400百万円）については、翌事業年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率4%）により計上している。

(5) 湯水準備引当金

湯水による費用の増加に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計算した額を計上している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引等を利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化方法の変更

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号 以下「改正省令」という。)により、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、改正省令の施行日(平成25年10月1日)以降は、費用化の方法を従前の原子力発電実績に応じて費用化する方法から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用化する方法に変更している。

これにより営業損失、当期経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ9,584百万円増加し、1株当たり純資産額は7円43銭減少し、1株当たり当期純損失金額は7円43銭増加している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更している。

これにより、資産除去債務および資産除去債務相当資産は、それぞれ57,806百万円減少している。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略している。

- (1)財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- (2)財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- (3)財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- (4)財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損失金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- (5)財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- (6)財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(追加情報)

電気事業会計規則の改正

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)により、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)が改正され、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産については、原子力発電設備に含まれることとされた。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
電気事業固定資産	419,154百万円	423,330百万円
水力発電設備	27,758	27,807
汽力発電設備	9,168	9,167
原子力発電設備	6,323	12,104
新エネルギー等発電設備	1,351	1,351
送電設備	241,630	243,294
変電設備	46,143	46,126
配電設備	46,765	48,581
業務設備	38,124	33,007
貸付設備	1,889	1,889
附帯事業固定資産	22,530	22,920
事業外固定資産	6,552	6,292
計	448,236	452,544

2 会社の財産は、社債および(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	1,642,620百万円	1,582,643百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金	371,959	385,019

3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	219,995百万円	150,000百万円
長期借入金	143,446	200,443
長期未払債務	3,109	2,372
リース債務	221	316
雑固定負債	2	9
計	366,775	353,142

4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
事業税	12,607百万円	18,027百万円
消費税等	2,998	3,969
電源開発促進税	9,285	4,557
その他	4,441	4,426
計	29,333	30,980

5 渇水準備引当金

電気事業法第36条の規定により計上している。

6 偶発債務

(1) 社債に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日本原燃㈱	6,296百万円	6,296百万円

(2) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日本原燃㈱	175,348百万円	181,544百万円
㈱ケイ・オプティコム	118,957	91,379
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
セノコ・エナジー	12,894	8,511
・プライベート・リミテッド		
エルエヌジー・エビス	8,788	7,754
・ SHIPPING・コーポレーション		
カンサイ・ソウジツ	6,161	7,593
・エンリッチメント・インベスティング		
エルエヌジー・ジュロウジン	—	4,292
・ SHIPPING・コーポレーション		
ブルーウォーターズ・パワー	3,010	2,931
・プロプライアットリー・リミテッド		
関西電子ビーム㈱	1,800	1,800
エルエヌジー・フクロクジュ	—	1,633
・ SHIPPING・コーポレーション		
ロジャナ・パワー	639	631
・カンパニー・リミテッド		
原燃輸送㈱	15	—
計	369,267	349,724

(3) スワップ契約に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
セノコ・エナジー		
・プライベート・リミテッド	1,723百万円	一百万円

7 附帯事業に係る固定資産の金額

蒸気供給事業

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
専用固定資産	80百万円	69百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	102	91
計	182	160

ガス供給事業

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
専用固定資産	817百万円	666百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,611	3,167
計	3,428	3,834

(損益計算書関係)

関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
事業外収益	142百万円	18,376百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,954	56,010	44,055

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	58,846	50,925

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
子会社株式	191,333	193,658
関連会社株式	126,749	126,390

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	185,850百万円	190,077百万円
退職給付引当金	108,965	108,919
減価償却超過額	63,671	65,493
資産除去債務	62,913	47,062
使用済燃料再処理等引当金	28,666	27,361
その他	107,054	125,330
繰延税金資産小計	557,121	564,246
評価性引当額	△40,872	△45,743
繰延税金資産合計	516,248	518,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,304	△14,662
繰延ヘッジ損益	△2,168	△1,788
資産除去債務相当資産	△18,320	△1,093
海外投資等損失準備金	△1,061	△999
繰延税金負債合計	△33,855	△18,543
繰延税金資産の純額	482,392	499,958

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.3%	33.3%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	△2.7	△9.0
評価性引当額	△1.3	△4.4
永久に益金に算入されない項目	0.5	2.9
その他	△0.1	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	22.3

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当事業年度における主要な項目を表示しているため、前事業年度の表示項目の組替えを行っている。

この結果、前事業年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額」△1.3%および「永久に益金に算入されない項目」0.5%は区分掲記している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度から変更されている。これによる繰延税金資産、法人税等調整額および評価・換算差額等への影響は軽微である。

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の 帳簿原価 (再掲)
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	
電気事業 固定資産	14,467,378	419,154	10,434,233	3,613,989	354,232	10,191	289,505	178,540	6,015	84,675	14,643,069 (3,558)	423,330	10,639,064	3,580,674	471,111
水力 発電設備	1,261,170	27,758	915,568	317,843	13,906	49	18,593	5,153	—	4,065	1,269,923	27,807	930,096	312,019	17,982
汽力 発電設備	2,552,114	9,168	2,115,451	427,494	155,721	—	60,340	30,517	—	17,508	2,677,318	9,167	2,158,283	509,867	74,994
原子力 発電設備	2,527,385	6,323	2,137,529	383,531	69,987	5,781	46,953	68,935	—	7,631	2,528,437 (3,558)	12,104	2,176,851	339,480	21,483
内燃力 発電設備	24,252	—	15,095	9,157	2	—	1,595	1	—	1	24,254	—	16,688	7,565	—
新エネルギー等 発電設備	3,897	1,351	700	1,846	260	—	282	—	—	—	4,158	1,351	982	1,824	—
送電設備	3,471,074	241,630	2,211,000	1,018,443	33,270	2,329	75,329	10,683	665	7,891	3,493,660	243,294	2,278,438	971,927	183,891
変電設備	1,659,982	46,143	1,195,463	418,374	30,753	106	35,005	22,136	123	19,179	1,668,599	46,126	1,211,289	411,183	117,559
配電設備	2,450,998	46,765	1,502,588	901,644	27,556	1,909	34,482	6,857	93	5,538	2,471,697	48,581	1,531,532	891,583	548
業務設備	486,304	38,124	331,069	117,111	22,773	15	16,414	34,255	5,132	22,857	474,822	33,007	324,625	117,189	44,182
貸付設備	30,197	1,889	9,766	18,542	—	—	507	—	—	—	30,197	1,889	10,274	18,034	10,468
附帯事業 固定資産	55,168	22,530	16,930	15,707	628	—	1,178	△1,045	△390	△376	56,842	22,920	18,485	15,436	30,496
事業外 固定資産	23,968	6,552	9,651	7,764	2	—	56	△190 (67)	259	△422	24,161	6,292	10,130	7,737	12,931
固定資産 仮勘定	487,677	—	7,004	480,672	301,410	—	9,034	350,069	—	12,666	439,018	—	3,372	435,646	—
建設 仮勘定	487,112	—	7,004	480,107	292,283	—	9,034	341,534	—	12,666	437,862	—	3,372	434,489	—
除却 仮勘定	565	—	—	565	9,126	—	—	8,535	—	—	1,156	—	—	1,156	—
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額		減少額								
核燃料	536,691				23,388		31,125				528,955				
装荷 核燃料	86,273				—		4,802				81,470				
加工中等 核燃料	450,418				23,388		26,322				447,484				
長期前払 費用	18,385				8,207		4,285				22,307				

(注) 1 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。

収用補償金圧縮額 2,230百万円、買換資産圧縮額 5,791百万円

固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

（単位 百万円）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,656	—	—	25,127	529	
ダム使用权	19,953	—	—	6,462	13,490	
下流増負担金	10,202	—	—	9,841	360	
電圧変更補償費	5,081	—	—	5,040	40	
上水道施設利用権	2,847	—	1	2,694	151	
工業用水道施設利用権	373	—	—	373	—	
共同溝建設負担金	90,522	99	8	75,868	14,743	
電気ガス供給施設利用権	2,081	—	—	1,735	346	
電気通信施設利用権	144	—	—	96	47	
電話加入権	247	—	—	—	247	
地役権	239,131	555	179	123,028	116,478 (116,413)	(注)
地上権	9,049	5	—	—	9,055	
借地権	1,501	—	14	—	1,486	
排出クレジット	334	2,428	2,763	—	—	
合計	407,126	3,089	2,967	250,269	156,979	

（注）「期末残高」欄の（ ）内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月31日

(単位 百万円)

区分		期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率（％）	
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建 物	703,487	13,057	552,151	151,335	78.5
		水力発電設備	44,558	867	32,636	11,921	73.2
		汽力発電設備	173,450	3,213	145,549	27,901	83.9
		原子力発電設備	187,006	2,702	162,821	24,185	87.1
		内燃力発電設備	1,877	40	1,340	537	71.4
		新エネルギー等発電設備	93	7	24	68	26.6
		送電設備	5,063	105	3,558	1,504	70.3
		変電設備	173,620	3,283	126,408	47,212	72.8
		配電設備	1,949	47	1,497	452	76.8
		業務設備	115,867	2,789	78,315	37,551	67.6
		構 築 物	5,683,834	100,930	4,002,461	1,681,372	70.4
		水力発電設備	565,071	7,535	380,149	184,922	67.3
		汽力発電設備	427,862	7,622	300,973	126,888	70.3
		原子力発電設備	130,925	2,017	90,795	40,130	69.3
		送電設備	2,614,071	52,767	1,946,186	667,885	74.5
		配電設備	1,901,933	30,094	1,249,321	652,611	65.7
		業務設備	26,319	386	24,760	1,558	94.1
		その他の設備	17,649	507	10,274	7,375	58.2
		機 械 装 置	6,959,197	147,508	5,767,192	1,192,005	82.9
		水力発電設備	557,993	9,598	473,940	84,052	84.9
		汽力発電設備	1,979,507	48,844	1,699,338	280,169	85.8
		原子力発電設備	2,128,762	38,588	1,899,286	229,475	89.2
		内燃力発電設備	20,680	1,532	13,686	6,993	66.2
		新エネルギー等発電設備	2,712	275	956	1,755	35.3
		送電設備	173,650	4,359	133,497	40,153	76.9
		変電設備	1,356,015	31,453	1,080,215	275,799	79.7
		配電設備	496,965	2,956	263,710	233,254	53.1
		業務設備	242,909	9,899	202,558	40,351	83.4
		備 品	69,803	3,896	53,874	15,929	77.2
		水力発電設備	2,427	62	2,297	130	94.6
		汽力発電設備	10,232	535	9,084	1,147	88.8
		原子力発電設備	30,126	1,912	18,593	11,533	61.7
		内燃力発電設備	732	21	700	32	95.5
		新エネルギー等発電設備	1	－	1	－	96.3
		送電設備	1,298	23	1,243	55	95.8
		変電設備	4,069	78	3,869	199	95.1
		配電設備	4,376	69	4,223	152	96.5
		業務設備	16,539	1,193	13,861	2,678	83.8
		リ ー ス 資 産	34,464	5,269	13,118	21,345	38.1
		水力発電設備	442	71	212	229	48.0
		汽力発電設備	493	93	232	260	47.2
		原子力発電設備	14,590	1,728	5,158	9,432	35.4
		内燃力発電設備	2	－	1	－	56.5
		送電設備	1,555	202	651	904	41.9
		変電設備	805	172	418	386	52.0
		配電設備	4,977	930	2,255	2,722	45.3
		業務設備	11,596	2,070	4,188	7,407	36.1
		計	13,450,787	270,662	10,388,798	3,061,988	77.2
	無 形 固 定 資 産	水利権	25,656	55	25,127	529	97.9
		ダム使用権	19,953	379	6,462	13,490	32.4
		下流増負担金	10,202	35	9,841	360	96.5
		電圧変更補償費	5,081	3	5,040	40	99.2
		上水道施設利用権	2,842	24	2,690	151	94.7
		工業用水道施設利用権	373	－	373	－	100.0
		共同溝建設負担金	90,612	4,544	75,868	14,743	83.7
		電気ガス供給施設利用権	2,081	71	1,735	346	83.4
		電気通信施設利用権	144	4	96	47	66.9
		地役権	239,441	13,723	123,028	116,413	51.4
		計	396,389	18,843	250,265	146,124	63.1
合 計		13,847,176	289,505	10,639,064	3,208,112	76.8	
附帯事業固定資産		25,532	1,178	18,485	7,047	72.4	
事業外固定資産		11,136	56	10,130	1,006	91.0	

(注) 1 当期償却額には建設仮勘定中に事業の用に供した資産の当該期間中の減価償却費 9,034百万円は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額 289,505百万円には「附帯事業営業費用」に振替した 149百万円、ならびに「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る新エネルギー等電気相当量のバンキングに伴い雑流動資産に振替した 41百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(平成26年 3 月31日)

(単位 百万円)

長期投資	株 式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表 計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	4,599	12,356	
		Mizuho Capital Investment (JPY)5 Limited	100	10,000	10,000	
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	7,095	
		大阪瓦斯㈱	15,476,614	809	6,051	
		ダイキン工業㈱	1,000,000	3,840	5,782	
		㈱みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	12,059	5,749	
		三井住友トラスト・ホールディングス㈱	11,849,849	525	5,522	
		KDDI ㈱	888,000	7,946	5,306	
		コスモ石油㈱	18,600,000	1,550	3,478	
		住友不動産㈱	851,000	1,598	3,439	
		その他 169 銘柄	65,057,230	37,548	39,702	
		計	157,224,274	82,653	104,484	
	社 国 債 ・ 及 公 債 ・ 社 地 債 方 ・ 債	銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表 計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		社債	100	100	102	
		計	100	100	102	
	諸 有 価 証 券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額		貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		出資証券	3,667		3,130	
		計	3,667		3,130	
	そ の 他 の 長 期 投 資	種類	金額			摘要
		出資金	1,278			
		長期貸付金	13			
		従業員貸付金	283			
		リース投資資産	1			
		雑口	69,182			
		計	70,759			
	合計		178,477			—
短 期 投 資	諸 有 価 証 券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額		貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		譲渡性預金	230,000		230,000	
		計	230,000		230,000	
	合計		230,000			—

引当金明細表

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,993	1,681	1,075	—	2,600	
退職給付引当金	353,239	12,344	11,113		354,470	
使用済燃料再処理等引当金	638,521	32,779	54,543	—	616,756	
使用済燃料再処理等準備引当金	45,608	2,489	—	—	48,097	
湯水準備引当金	10,114	—	3,184	—	6,930	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 http://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第89期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第90期第1 四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月13日 関東財務局長に提出
	(第90期第2 四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月6日 関東財務局長に提出
	(第90期第3 四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使結果）に基づく臨時報告書		平成25年7月3日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			平成25年6月27日、 平成25年7月3日、 平成25年8月13日、 平成25年11月6日及び 平成26年2月13日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類及 びその添付書類			平成25年4月19日、 平成25年6月14日、 平成25年12月6日、 平成26年3月14日及び 平成26年5月23日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇	田	一	郎	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	明	久	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、関西電力株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇	田	一	郎	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	明	久	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。